

平成25年第3回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成25年9月11日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 原 田 健 資	2番 檜 原 伸
3番 藤 川 豊 治	4番 森 本 節 弘
5番 江 澤 信 明	6番 正 木 文 男
7番 笠 井 高 章	8番 松 永 涉
9番 吉 田 正	10番 檜 原 賢 二
11番 木 村 松 雄	12番 阿 部 雅 志
13番 岩 本 雅 雄	14番 池 光 正 男
15番 出 口 治 男	16番 香 西 和 好
17番 原 田 定 信	18番 三 浦 三 一
19番 稲 岡 正 一	20番 吉 川 精 二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

9番 吉 田 正	10番 檜 原 賢 二
----------	-------------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 野 崎 國 勝	副 市 長 黒 石 康 夫
政 策 監 藤 井 正 助	教 育 長 坂 東 英 司
総 務 部 長 井 内 俊 助	市 民 部 長 石 川 春 義
健康福祉部長 林 正 二	産 業 経 済 部 長 天 満 仁
建 設 部 長 田 村 豊	庁 舎 建 設 局 長 出 口 芳 博
教 育 次 長 新 居 正 和	総 務 部 次 長 坂 東 重 夫
総 務 部 次 長 吉 田 一 夫	市 民 部 次 長 瀬 尾 勇 雄
健康福祉部次長 川 井 剛	産 業 経 済 部 次 長 宮 本 哲 男
建 設 部 次 長 友 行 義 博	吉 野 支 所 長 坂 東 広 隆
土 成 支 所 長 今 井 和 美	市 場 支 所 長 森 本 修 次
会 計 管 理 者 町 田 寿 人	財 政 課 長 妹 尾 明
水 道 課 長 大 川 広 幸	農 業 委 員 会 局 長 前 田 晋 志

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 姫 田 均

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（出口治男君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（出口治男君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい代表質問を許可いたします。

阿部雅志君。

○12番（阿部雅志君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、阿波みらいを代表して質問をさせていただきます。

まずもって、7月、8月は非常に酷暑で、熱中症の救急搬送が非常に多いということで、9月に入りまして、激雨、豪雨でなしに、もう少し激雨でなかったかなと思います。幸いにも、阿波市も避難勧告が出たような気配もあったんですが、被害がなかったということで、非常に喜んでおります。

また、日曜日早朝に、我が国2回目のオリンピックがブエノスアイレスで決定した旨を朝テレビで報道をお聞きしました。私も、最初初めてのときは、1964年ということは、昭和39年、ちょうど13歳でございまして、余りアベベぐらいしか記憶には残っておりませんが、幸いにも、非常に難しい問題がいっぱいある中で、日本に決まったということは、また新たな希望が見えてきたんかなと、このように思います。

また、阿波市にも、将来7年後のオリンピックに参加できるような人材が何人かおいてるとお伺いしております。その人のためにも、阿波市も後方支援で、できる限りのことができたらなど、このように思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

本日、代表質問といたしまして、私、4つお願いをしております。

まず、1点目の合併10周年記念事業として、庁舎建設も兼ねてですが、どのような計画で式典を行うのか。また、新しい新庁舎を核として、もう少し広いまちづくり、みんなが阿波市に来たいなというようなまちづくりをどのようにしていくのか。また、今大きな問題になっております空き家対策について、またお伺いしたいと。それと最後に、TPP交渉を踏まえて、阿波市の将来の農業施策はどのような方向に持っていくのか、この4点をお伺いいたします。

現在、国政の状況は、昨年末の衆議院議員総選挙により政権交代、また去る7月21日に施行されました参議院議員通常選挙によりまして、衆参議院のねじれが解消されました。今年の秋の臨時国会は、安倍総理が上げるアベノミクス、成長戦略実現国会とも言われております。成長戦略の第二弾の内容、効果と、まだ確定ではございませんが、来年4月から消費増税を含む国の財政再建及び新年度予算編成への取り組みが今後阿波市にどのような影響があるか、注視する必要があるのかなと思います。

さて、本日の質問といたしまして、合併10周年記念事業、庁舎及び交流防災拠点センター落成式及び記念事業についてどのようなお考えを持っておりますか、ちょっと聞きたいと思います。

本市は、平成17年4月1日郡を越えた合併をし、本年度で9年目を迎えております。野崎市長におかれましては、徳島県職員を退職後、本市発足直後、平成17年7月から阿波市助役、副市長を経て、平成21年5月に市長に就任されました。それまでの行政経験を最大限に活用され、公平、公正、クリーンに市民の民意が反映される市政づくりを基本理念に、机の上でなく、現場も重視する考え方を持って、英断を持って決定できる能力、ぶれない強い意志など、本市の発展のため鋭意精進されたことが市民から評価され、本年4月市長選挙には無投票再選という結果に結びついたものと考えております。現在、2期目に入り、1期目に着手した本市の重点事業が市民の理解と協力を得ながら、着々と推進をされております。

ご承知のとおり、全国的な人口減少、少子・高齢化等の社会情勢の変化や地域の主権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的とし、平成11年以来、全国的に国政主導による市町村合併が推進されまして、その結果、全国で平成11年3月末には3,232の市町村がありましたが、本年3月31日には1,742市町村と、平成の大合併推進前の約54%になっております。合併市町村の中には、現在でも合併による重要な課題が解消されていない団体も多々あると聞いております。

このような中、本市においての最重要重点事業であります新庁舎及び交流防災拠点施設は今年の3月27日、給食センター建設事業は去る7月31日に、それぞれ安全祈願祭、起工式をとり行い、現在本格的に建設工事が施工されており、両施設は平成26年度中に完成予定とお伺いをしております。両施設のみならず、本市の重点事業を計画する際には、中・長期的財政展望に立ち、財政規律の遵守に努めており、現在県8市の中、また全国的にも財政の健全度では上位に位置をしております。将来世代に負担を残すことなく、夢や希望を与えるため、市長の行う政策手法には、私も共感を覚えているところであります。そこで、来年度合併10周年を迎えるに当たり、両施設の総合落成式と合併10周年記念事業との合同開催を企画してみてもどうかと思っております。

市長は、かねてから新庁舎建設事業及び交流防災拠点施設につきましては、市民サービスの向上、行財政改革の推進、防災拠点の形成、中心拠点を持つまちづくりであるため、市民の一体感の醸成や市民同士のきずなを深める場所であってはならないと熱く語っております。また、現在、市内の3カ所で実施されている学校給食センター業務を統一する給食センター建設事業においても、食材の地産地消を導入し、食育も取り入れた、阿波市らしい施設となるように進めております。

このようなことから、この両施設の落成は、まさに合併市阿波市の将来に向けての第2ステージの始まりであり、落成式及び10周年記念事業をぜひ大勢の市民、各種団体と協働で実施すべきと考えます。基礎自治体の主権者は市民であり、市民がみずから行政に目を向けるきっかけとなる大きな節目であります。私の調査いたしましたところ、平成22年度には合併5周年記念事業といたしまして、8月に飯泉徳島県知事を招き、しゃべり場とくしま、市内の農業協同組合と高校生による農産市の開催、吉野ウオーターパークの無料開放、NHKラジオ体操、11月には阿波市文化祭特別公演として芸能人によるスペシャルコンサートを実施しております。

そこで、藤井政策監のほうへちよっとお伺いをいたします。

現在、市のほうではどのような計画を立てているか、お伺いをいたします。

(2番 檜原 伸君 退場 午前10時05分)

(2番 檜原 伸君 入場 午前10時06分)

○議長（出口治男君） 藤井政策監。

○政策監（藤井正助君） おはようございます。

阿波みらい阿部議員の代表質問に答弁させていただきます。

阿部議員の言われるとおり、本市は、来年度阿波市が誕生して10年目を迎えることになりました。現在、本格的に事業実施しております新庁舎及び交流拠点整備事業につきましては平成26年末に、給食センター建設事業につきましては平成26年7月末の完成予想となっております。

議員お尋ねの阿波市の合併10周年記念事業、記念式典の計画を申し上げる前に、市町村合併について、少しお話をさせていただきたいと思います。

全国的に、旧合併特例法のもと、平成17年度を期限内といたしまして市町村合併が推進されまして、はや10年近くが経過いたしました。国は、21世紀に入りまして、少子・高齢化が加速し、大きな経済成長が期待できなくなり、地方自治体を取り巻く財政の環境が大変厳しくなってくることを想定いたしました。経済成長が落ちてきますと、地方の基盤財源でございます市税等の伸びが期待できなくなり、基礎自治体としての活用できる財源が限られる一方、少子・高齢化によって、社会保障費を初め、財政事情がもえまして、今まで以上の住民サービスの確保が困難になってまいります。

そういった中で、住民に対し必要なサービスを確保していくことになりまして、従来の手法では限界がありました。市町村合併により行財政改革を推進しながら、住民福祉の向上の施策が期待できる基礎づくりをすることが市町村合併の目的でございました。行税財政改革を推進しながら、阿波市の発展を見据えた事務事業の展開、住民福祉施策を展開するための基盤づくりの拠点が新庁舎及び交流防災拠点施設や新給食センターであると思っております。

それでは、議員にお尋ねの阿波市合併10周年記念事業について答弁いたします。

本市は、議員おっしゃるとおり、平成17年4月1日に合併してから9年目、来年には市制施行10周年を迎えます。市制施行10周年を市民全体で祝うことは、市民と行政がともにこれまでの歩みを振り返り、これからの阿波市の未来を思う機会として大切な記念の年であると考えております。また、合併前からの課題であり、まちづくりの拠点となる新庁舎及び交流防災拠点施設並びに給食センターにつきましては、市民のための庁舎、市民の交流及び安全・安心の拠点施設並びに子どもたちに地元阿波市産の新鮮で安全・安心な給食を提供する施設という理念のもと、市民の視点に立った、市民が親しみを持てる庁舎、交流防災拠点施設及び給食センターとして平成26年度中の完成を目指しております。

こうした施設の完成を祝うとともに、これまでの10年を一つの区切りとして10周年

を祝うための式典や記念事業等を開催する予定としております。市制施行10周年記念事業につきましては、新庁舎及び交流防災拠点施設の完成に合わせまして、中心的な公式行事として記念式典及び総合落成式を開催したいと考えております。今後、事業の実施方針を含め、事業計画につきましては、記念事業に各種団体や市民が参加する実行委員会を設置しまして、市民と市の協働により多くの市民の皆様の積極的な参加のもと、記念すべき年を華やかに祝うことができるよう検討を進めてまいります。

また、市民一体となって阿波市らしい事業を展開いたしまして、阿波市の魅力と活力を高める記念事業とするため、市としても全庁体制で実行委員会が円滑に運営できますよう推進本部を設置するとともに、財政面におきましても、ただ単に多額の事業費を計上するだけの記念事業でなく、市民にとって有意義であり、心に残り、将来につながるような機会となることを念頭に置く必要があると考えております。このため、さまざまな補助金や交付金を有効活用いたしまして、多大な費用をかけることなく、適正に計画していきたいと考えております。

広報、PRにつきましては、広報阿波やメディアとの広報連携等によりまして、阿波市制施行10周年を広く市民に伝えるとともに、阿波市の魅力を県内外に発信し、認知度を高める事業にしたいと考えております。

記念事業の実施に当たりましては、行政だけでなく、さまざまな世代の市民の皆様に参加していただきながら、共に汗を流すことで、記念事業がこれからの阿波市にとって活力ある未来への第一歩を踏み出す契機となるよう、知恵と工夫を凝らし進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましてもご協力いただきますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（出口治男君） 阿部雅志君。

○12番（阿部雅志君） 今、政策監のほうから、阿波市市民全部を挙げて、盛大に心に残る式典がしたいということをお伺いしました。まだ時間的なものもありますんで、ぜひ大勢の市民の意見反映させ、ともに合併10周年記念、すばらしい合併記念をできるようにしたらなと思います。

市長に、市民とともにというキャッチフレーズがありますんで、市長はどのような、この10周年記念、また庁舎についてお考えをお持ちか、再度お伺いをいたします。

○議長（出口治男君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿波みらい阿部議員の代表質問の再問でございますけれども、阿波市の合併の10周年記念事業、記念式典は、どんな考えで市長は持っているのかというような質問だと思います。

ただいま政策監のほうから、やや抽象的でございますけれども、具体的な記念事業あるいは記念式典等々の思っていますかね、まだまだ具体化されてませんけれども、答弁したところです。

私も、副市長、あるいは政策監、それから部長会等々で、この記念事業につきましては、説明をしておりますけれども、阿部議員が言われるように、一番大切なのは阿波市ができたいきさつっていうんですかね、私よく物語、ストーリーって言いますが、これについて胸に手を当て、じっくりと考えながら、この10周年記念、本当に市民とともに、市民が主役ということで、立派な記念事業に仕上げたいと思っています。

いろいろ思いをめぐらせておりましたら、17年4月1日に合併したわけなんです、それ以前からあわ北合併協議会というのがございまして、阿波市の新しい市ができて、新市のまちづくりっていうのはどういうふうにしてやっていくのかということが、旧町の首長、あるいは議会議員、各種団体、市民の方たちが、随分苦労したようでございます。そんなところから4町が合併して17年4月1日に誕生したわけでございますけれども、そのあたりが恐らく今回の記念事業、記念式典の基本の考え方になるんじゃないかと思っています。

ご承知のように、阿波市の場合、郡を越えた合併ということで、阿波市の市民、あるいは職員、議会もそうですけれども、一体感に持っていくのに随分皆さんも苦慮、心配されたと思います。その集大成っていうんですかね、そんなところが、今回の記念式典に恐らく表現されるんじゃないかと思ってます。先般の2020年の東京オリンピックあるいはパラリンピックですかね、マスコミ等々の報道によりますと、あるいは皆さんの世界中のIOCの役員さん方のご意見によりますと、やはり日本人の一体感っていうんですかね、政界、財界、経済界、あるいはもろもろの国民全ての方が2020年の東京オリンピック、パラリンピックに向けて、本当に一体感の勝利じゃないか。恐らく、阿波市の場合も、それが狙いと私思ってます。本当に、あわ北合併協議会以前、旧4町の時代からの懸案事項が、この記念事業で集大成を迎えると私考えています。第2のステージが集大成、新たな出発点になるんじゃないかと思っています。

特に、私が一番気を使って、17年7月の助役、副市長、あるいは市長の再選、今現在



に至る物の考え方がどういうことだと言いましたら、やはりさかのぼるのは、平成12年のたしか4月だったと思いますけれども、地方分権の法律ができましたよね。ここから恐らく始まっていかなきゃいけないんじゃないか。といいますのは、やはり市民一人一人が責任を持つ、自覚を持つとなりますと、我々も行政を、市民を一生懸命支援する者として、その責任は非常に大きなものがあると考えてます。まさに、合併してからも、第1次のあわ北合併協議会ですかね、その後の阿波市の総合計画前期・後期計画見てみますと、市民の力といいますかね、まず地域力という言葉を使っています。その次に、総合計画では、住民力っていうんですかね、市民力イコール住民力、そんな言葉が使われている。まさに、地方分権一括法案ができてから本当に20年近くなりますけれども、やっとな阿波市が合併してから10年を迎えて、この成果が出てくるんじゃないかな、形として出てくるんじゃないか、そんな位置づけの今回の記念式典に持っていきたい。

当然、阿部議員もよく言われていますけれども、市民力、住民力、市民が主役ということで、記念事業をしっかりと位置づけしたい。行政はそれにつきまして、数限りない支援、支援したら失礼ですかね、支援、援助等々をやっていききたい。議員の皆様にも、本当に20人の議員の方々が市民と本当にもともに住民力、地域力を発揮して、阿波市はもとより、国、県、あるいは全国の企業とは言いませんけれども、阿波市らしさのイメージがこの記念式典をもとにして全国に発信、アピールできるような式典にしたいと考えています。それが、恐らく阿波市のこれからの産業の発展、あるいは行財政改革、全てのことに波及していくんでないかと考えています。まずはとりあえず市民力、住民力、一枚岩になって、阿波市を市内外にアピールする。最大の恐らくイベントになるんじゃないか、そういう気持ちでやっていききたいと、かように思ってます。格別のご理解とご協力をお願いしたいと思えます。

以上、答弁といたします。

○議長（出口治男君） 阿部雅志君。

○12番（阿部雅志君） 今、市長のほうから、市民挙げて、それには全面的なバックアップができたというようなご答弁をいただきました。ちょうど合併10周年という節目にありますんで、郡を越えた合併でも、ようよう10年来たら、だんだんと市民間の交流も深まり、気心が知れてくるんでないかと。それを機に、新たな合併記念式典、すばらしい記念式典にしていかないかのかなど。私たち議員も、市民と協働で、すばらしい合併の式典ができたらと、鋭意努力してまいりたいと思っております。

この点については、これで終わらせていただきます。

次に、今後のまちづくり、現在給食センター進んでおり、また核となる新庁舎、または交流防災拠点整備されておりますが、この新たな核となる庁舎、交流防災拠点としての今後の10年、20年先のまちづくりについて、質問をさせていただきます。

内閣府が、先月10日に、平成25年度の国民生活に関する世論調査の結果を発表いたしました。この調査は、昭和33年からほぼ毎年実施されており、今年度は去る6月に20歳以上の男女1万人を対象に実施され、その結果、現在の生活に対する満足感を覚えている人は71%という高い数値に上っており、前年度比に比べ3.7ポイント上昇しております。この数値は、過去2番目の高さとなっており、内閣府は、その要因として、アベノミクスの効果だとしており、具体的には円安、雇用環境の改善など、経済情勢の好転にもよるものと分析をされております。しかし、阿波市も含まれる地方では、経済効果に対する実感も希薄であると言われております。しかし、国、地方のさまざまな政策展開は、国民、市民に大きな影響を与えることは常に認識しておくことは非常に重要ではなかろうかと考えます。

本市においても、市長は、第1次総合計画の後期基本計画、平成24年から平成28年度策定に当たり、平成23年に市民アンケートを行ったところ、阿波市に住み続けたいという回答をした市民は85.7%、市長がよくおっしゃっております、5年前に比較して5.8%上昇していると、重要視されております。

先ほども申し上げましたが、市長の英断や実行力、市民のご理解などにより、合併してから10年目となる来年度に、かねてからの阿波市の重点事業であり、市民サービスの向上と行財政改革の推進、防災拠点の形成、中心拠点のまちづくりのために、新庁舎及び交流防災拠点施設が完成をいたします。これを機に、いま一度市町村合併は地域の実情に即した、活力あるまちづくりの実現のための手段であって、目的やゴールでないことを再認識する必要があるかと考えます。

また、まちづくりの本質論は、将来みずから住む地域をどのようにしたらいいのか、今後どうあるべきなのかという地域の将来像について市民と行政が役割分担を明確にし、協働で阿波市の50周年記念、また100周年を計画立てていくものだと思います。そして、市民が、合併してよかった、いつまでも阿波市に住み続けたいと思える満足度を上昇させるビジョンを形成していくことが、新庁舎が完成し、阿波市が第2ステージを迎える今こそ最も重要ではなかろうかと思えます。地域主権や少子・高齢化が進展する中、新庁

舎完成後のまちづくりについて、再度お伺いをいたしたいと思います。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） おはようございます。

阿波みらい阿部議員の代表質問2項目めでございます、今後のまちづくりについてということで、お答えをさせていただきます。

ご質問の内容につきましては、現在新庁舎や給食センターの新築などが進んでおり、核となる施設が整備されつつある。そういう施設を中心としたまちづくりをどう検討しているのかということでございます。

現在、合併当初からの課題であり、まちづくりの中心である新庁舎及び交流防災拠点施設の建設並びに学校給食センターの建設につきまして、平成26年度完成に向け、全庁を挙げて事業を実施をいたしております。こうした合併後のまちづくりは、総合計画を基本といたしまして、ハード事業とソフト事業のバランスに配慮して進めているところでございます。

第1次阿波市総合計画では、市民と行政とが語り合い、知恵を絞り、手を携えて行動を起こし、汗を流し、個性と魅力あふれる自立した阿波市をつくり上げていくことを原則といたしまして、協働、創造、自立のまちづくりを基本理念といたしております。この総合計画の愛称は「わたしの阿波未来プラン」と定めておりますが、これは市民の皆様一人一人が阿波市をこんなまちにしようではないかという未来プランを持ってほしいという願いから「わたしの未来プラン」といたしております。また、阿波市の将来像「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」につきましても、子どもから高齢者まで、市民一人一人が輝くまちにしたいという思いがございます。

この総合計画の中でも重点事業となります新庁舎周辺のまちづくりにつきましては、芸術、文化、健康づくり、防災、観光の全ての面を充実させ、市全体の活性化に寄与する拠点としたいと考えております。

交流防災拠点施設におきましては、平時には、本市の芸術文化の発信及び市民同士の交流の拠点として、市内の文化団体等による多彩な芸術文化を観賞、発表する場とするとともに、さまざまなイベントなどを実施し、市民同士の交流を深めていくとともに、災害時には、災害ボランティアの活動拠点や支援物資の流通拠点として柔軟に利用できる施設といたしたいと考えております。

また、給食センターでは、地元の農産物などの食材を活用し、食育として、食べ物の大

切さや農業のありがたさを子どもたちに教える、そんな子どもたちのレストランとしたいと考えておるほか、庁舎周辺の屋外では、緑豊かな自然環境を最大限に生かしまして、多くの市民の方誰もが集い、語らい、楽しめる場といたしたいと考えております。

また、昨年度より進めております、やすらぎ空間整備事業におきましては、市民の皆様のご協力を得ながら、阿讃山麓の広域農道沿いに桜、アズキ等の植樹を行っているところでございます。こうした周辺の地域資源整備を行いまして、多くの方が自然と歩きたくなる、魅力ある市内回遊ネットワークの形成を図ることで、ウォーキングなどによります健康づくりにつなげたいとも考えておるところでございます。

こうした施策の推進に当たりましては、常に市民の目線に立ち、市民生活を最優先に考えた、思いやりのある市政の実現を重点的に進めることや、人と人との絆を大切にし、これまで以上の住民参加、住民と行政との協働のまちづくりを進めることが必要となつてまいります。

合併後9年目を迎えて、市民の一体感も醸成されつつあり、さまざまな分野で自発的な市民活動も活発化を始めております。こうした取り組みを行政といたしましても側面から支援するとともに、市民と行政との協働体制の確立に向けました取り組みを一層積極的に進めることが必要と考えておるところでございます。

人口減少傾向が続く中ではございますが、今後においては、本市の特性と資源を生かし、さらに磨き上げ、阿波市らしい魅力あるまちづくりを市内外に情報発信し、市民の誰もが住んでよかった、これからも住み続けたいと思えるまち、そして市外の人からも、ぜひ阿波市に住んでみたいと思えるようなまちづくりを進めてまいりたいと考えているところですので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 阿部雅志君。

○12番（阿部雅志君） 今、総務部長のほうから、明日に向かって夢を実現する、すばらしいまちづくりを進めていきたいと。私たち議員も、その思いを共有しながら、阿波市の将来を見据えた、魅力あるまちづくりに汗を流してまいりたいと、このように思っております。

これで、この項を終わりたいと思います。

次に、3番目の空き家対策についてであります。

現在、我が国において人口減少と高齢化が私たちの想像をはるかに超えたスピードで進

んでおります。ある新聞では、この10年間、2010年から2020年だけに注目しても、静岡県の人口を超える約396万人もの人口減少が見込まれるとのこと。人がいなくなると何が起こるかということは、1つは住宅土地が余る。総務省の最新の住宅・土地統計調査によりますと、全国の空き家は住宅全体の13%で、約757万戸、そのうち放置された個人住宅は約268万1,000戸と、全体の約35%に上ると書かれています。私たち地方においては、この数字以上にあるのではないかと考えられます。

空き家の増加は、防災、防犯などの観点から、早急な対策を進めていかなければならないと思われまます。国も、急増する空き家問題に対応するため、秋の臨時国会に空き家対策法を議員立法で提出する見通しとあります。本市におきましては、今議会、老朽危険空き家除去支援事業費として160万円が県費のほうで計上されており、素早い対応がなされております。しかし、老朽家屋の解体費用を補助する制度だけでは、抜本的な対策がなされていないと思われまます。

そこで、阿波市において、現在どのような対策をとっているのか、また今後空き家の適正管理や有効活用を支援するために、もう少し広い視点に立って、支援の環境づくりを行うべきと思われまますが、この点について伺いをいたします。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 阿波みらい阿部議員の代表質問3項目めでございます。

空き家対策についてお答えをさせていただきます。

ご質問の内容は、人口が減少している中、空き家の増加が社会問題となっている。本市でも空き家が増加し、行政として何らかの対策計画はあるのかということでございます。

ライフスタイルの多様化による核家族化や単独世帯化の進展などに加えまして、人口減少を伴う少子・高齢化が加速したことなどによりまして、近年空き家が増加し、老朽危険空き家の倒壊等による住民への具体的危険が発生するなど、空き家問題への対応は、自治体の喫緊の課題となってきております。

平成20年度に、総務省において実施されました住宅・土地統計調査によりますと、全国の空き家は757万戸、空き家率は13.1%に達し、7軒に1軒は空き家という状態になっています。また、徳島県における空き家数は5万6,500戸で、空き家率は15.9%。阿波市においては、住宅総数1万4,700戸のうち空き家は2,040戸、空き家率は13.9%という調査結果も発表されております。

この空き家問題の対策の方向性といたしましては、大きく分けて2つあるかと思われま

す。

第1は、問題のある空き家の撤去を促進するという方向性でございます。第2といたしましては、活用可能な空き家につきましては、その利用を促していくという方向性でございます。

本市では、空き家情報登録制度など、利活用に係る施策に取り組んできたところであり、平成24年度には、地域の自治会長様に協力をお願いし、全市的な空き家の調査を実施いたしました。しかしながら、空き家の軒数は相当数あるものの、空き家の所有者が帰省時に利用したり、物置などとして使用していると。このため、家財道具などがあるため、人に貸すには消極的なケースが多く、空き家を登録する方はほとんどいないという状況でございました。

また、撤去が進まない理由といたしましては、解体費用の負担や、空き家を撤去して更地にした場合、固定資産税の住宅用地特例を受けられなくなるなど、こういう理由によりまして撤去に踏み切れない場合などが考えられます。

しかしながら、空き家の増加により家屋の倒壊や景観への障害、防犯や衛生面など、さまざまな問題をはらむ案件が増加しておりまして、対策が必要となっておりまして、空き家の撤去などにつきましては、一部の自治体においては、例外的な措置として、市が建物を撤去する事例や、空き家対策のための条例を定めるケースもございます。基本的には、所有者が常時適正な管理をしなければいけないものでありまして、市が撤去する場合は、撤去の基準や私有財産への公費負担など、多くの課題があるものと認識をいたしております。

また、老朽危険空き家の対策といたしまして、今議会に補正予算として、老朽危険空き家除却支援事業補助金160万円を計上させていただいております。これは、不良住宅や老朽危険空き家について、家屋が倒壊すれば、前面道路を半分以上閉塞し、避難等に支障を来すおそれがある場合などの一定の要件を満たすことによりまして、家屋の解体、撤去等に係る工事に対して、その経費の一部を助成するものでございます。市民の安心・安全と住環境の改善及び良好な景観の促進を図ることを目的としておりまして、今後この事業を広報等で周知を行いたいと考えているところでございます。

また、議員ご質問の中古住宅の利活用ということにつきましては、国においては中古住宅の空き家対策として、不動産業者が販売目的で中古住宅を買い取る際に納める不動産取得税と登録免許税の軽減を税制改革要望に盛り込むなどの対策が始まっておりまして、先

日9月6日付の新聞の社説におきましても、空き家対策について市町村支援の対策法案をつくる方針との記事も掲載されておったところでございます。

本市におきましては、今後こうした国や県の動向を注視しながら、現在行っております空き家情報登録制度の充実や木造住宅耐震化支援事業、老朽危険空き家除却支援事業などの支援対策によりまして、中古住宅の利活用や所有者の適正管理を促し、新たな空き家の発生の抑制、快適な生活環境の確保と活力ある地域づくりにつなげていきたいと考えておるところでございますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 阿部雅志君。

○12番（阿部雅志君） ただいま総務部長のほうから、るるご答弁をいただきました。

今、全国的にも人口減少というのは避けて通れない。2030年には、日本の人口が7,000万人とかという新聞にも前掲載されておったと思います。阿波市も、2030年には3万人前後になるんでなかろうかというようなことも出ております。高度成長期の核家族化が進み、恐らく空き家もますますふえてくる。解体費用を補助するだけでは、何ら解決には結んでいかないと。できたら、有効活用のほうに補助金的な財政的支援、ほかのいろんなもんで支援ができるんだったら、少しでも人口減も食い止められる、そうでないかと、このように思っておりますので、なお一層すばらしい、この阿波市の、住んでみたい、よそから阿波市へ行きたいというようになるような、全ての面において空き家対策はとっていただけたらなと、このように思えます。それお願いして、この項を終わりたいと思います。

次に、4番目のTPP交渉の妥結を踏まえた阿波市の将来の農業施策についてお伺いをいたします。

前民主党政権野田総理がTPP環太平洋経済連携協定への事前協議への参加すると表明して以来、着々と交渉が加速しているように、10月にはTPP交渉を大筋で合意、年内には交渉妥結と、政府の方針が先般新聞に載っておりました。TPP交渉の妥結を見据えて、2014年度の予算は、国の概算要求では、農地の大規模化、競争力強化等で、前年度比約13.6%増と、大幅に農業予算がふえております。国は、攻めの農業実現は規模拡大をし、効率的に、また生産コストを下げなければならないと、このような考えを持ってであろうと思います。しかし、本市においては、中山間地、また基盤整備がほとんどできていない現状で、非常に規模拡大、農地集積っていうのは難しいんでなかろうかと。農

業立市である本市も、T P Pの問題ではなく、高齢化、過疎化が押し寄せています。こうしたいろんな課題を抱えた危機感の中で、本市の農業の活性化を考えていかななくてはならないと思います。農業立市である本市は、農業を通じ地域を豊かにする原点に、地域の特性を踏まえて、地域のある人の資源を生かし、長期的なビジョンを持って、身の丈に合った息の長い取り組みをすべきだと思いますが、この点どのようなお考えをお持ちですか、お伺いをいたします。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 阿波みらい阿部議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

T P Pの交渉が本格化しているが、交渉妥結を踏まえた農業施策をどのように考えているかというご質問でございます。

平成22年に国が交渉参加に向けた方針を発表いたしました環太平洋連絡協定（T P P）につきましては、農産物を初め、輸出入に関する関税を原則撤廃しようとする広域的な経済連携協定でございます。これまでの市議会でも何度かご質問いただきまして、その都度市が掌握している範囲での情報を答弁とさせていただき、ご説明をさせていただいております。

現在でも、テレビや新聞などでは協議が行われた、あるいは年内決着などの報道がございますけれども、その詳細についての公式な情報等は市としては受けていないのが現状でございます。

平成25年3月には、安倍首相が正式にT P P交渉参加の表明を行い、4月にはT P P交渉参加国の関係閣僚会合において日本の交渉参加が承認されたところでございます。最近では、7月にマレーシアで第18回、また8月にはブルネイで第19回T P P交渉会合が行われておりまして、日本を含む12カ国間で議論が行われたところでございます。

政府は、25年3月、T P Pにより関税撤廃した場合の経済効果について、政府統一試算を公表いたしております。これによりますと、G D P国内総生産が3兆2,000億円増えるものの、農産物や水産物の生産高につきましては3兆円減少するとしておるところでございます。

ご質問のT P P交渉妥結後の農業施策をどのように考えているかにつきましては、まだ内容が決定していない段階でございまして、それに対する政府の方針がまだ未確定でございます。また、震災復興、農業や商業、あらゆる産業への影響について十分な検討がなさ



れておらず、今後順次その内容や方針が発表されてくると思われまますので、現段階で安易に想定することはできませんけれども、これまでに国が打ち出した施策として、平成25年5月に発表した、若者が希望を持って働きたいと思える強い農業をつくり上げるという基本方針に沿って、農業者が加工や販売までを担う、いわゆる6次産業化の推進、あるいは農地集積等を図ることによりまして、生産性を高めていかなければならないと考えます。

しかし、本地域の農業の現状からして、議員も既にお気づきのこととは存じますけれども、農地面積を確保して規模拡大や生産効率を上げるためには、農地の集約が必要なわけでございます。現状としては、耕作放棄地を含む農地の貸し借りの多くが、地縁あるいは血縁の中で行われておりまして、小面積で不成型な農地があちこちへ分散しておると、そしてまたそれを借りているといったことが多く、結果的にコストが高く、生産コストの低減に結びついていないといった現状、問題がございます。このような問題を打開し、明日の農業を築いていくためには、TPP交渉の動向を見据えながらも、国の主要施策である今後の持続可能な力強い農業を実現するための基本となる人・農地プランにより、農地を有効に集積、集約し、また経営所得安定対策交付金事業、担い手育成のための青年就農給付金事業の推進、あるいは県のとくしま明日の農林水産業づくり事業、そして本市が進めております農業振興計画によるプロジェクトに重点を置いた事業など、これらの事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 阿部雅志君。

○12番（阿部雅志君） 今、部長のほうから、国のほうから答申が出ていないからわからないというような答弁をいただきましたが、阿波市独自で農業施策、いろんな観点から農業施策をして、阿波市の特色に合わせた農業政策を阿波市独自でつくってもいいんじゃないかなど、このようには思います。

ちょっと抽象的な質問で、答えは1足す1は2ではないんですけど、私は、このたびこの代表質問で、本当の重点を置いたんは、人口減は避けて通れない、どうしたら人口減を食い止めていけるか、それを重点的に、これ各2番、3番、4番目の質問をさせていただきました。必ず、少子化、これと人口減が全部正比例しております。どうしても、すばらしい庁舎ができるのに人口がどんどん減るっていうんは、庁舎を費用対効果としてはいけません、やっぱり地域の活性化のためには、一人でも人口の流出を防いで、よそから阿

波市はすばらしい、いいまちや、「人の花咲くやすらぎ空間」の名前のおり、生きがい  
が阿波市に行ったらあるとか、そういうようなまちづくりができたらなと思うて、この代  
表質問をさせていただきました。

私たちも、議会議員としてもその点一生懸命いろんなところで勉強させていただいて、  
今後次代に、次の世代に残していけるようなすばらしいまちづくりに努力してまいりたい  
と、このように考えております。皆さんも一緒になって、将来10年、20年、30年先  
の阿波市を見据えたまちづくりに取り組んでいけたらと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（出口治男君） これで、阿波みらい阿部雅志君の代表質問が終了いたしました。  
暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時06分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会松永渉君の代表質問を許可いたします。

松永渉君。

○8番（松永 渉君） 8番松永渉、議長の許可を得ましたので、清風会の代表質問を始  
めたいと思います。

まずは、産業が発展するまちづくりについて質問をいたします。

国ではアベノミクス、3本の矢などと言われ、金融緩和、財政出動、成長戦略による経  
済再生を目指しています。農業では、担い手の所得を今後10年間で倍増するようであり  
ます。阿波市は、産業を振興し、市民の雇用の場をつくり、所得を向上させる政策やまち  
づくりをどのように進めていくのか、答弁を求めます。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 阿波清風会松永議員の代表質問にお答えをいたします。

あらかじめ通告いただきましたご質問といたしましては、産業が発展するまちづくりに  
ついてということで、1つには農業立市への取り組み、2つ目には地元事業所への育成、  
3つ目には企業誘致の進め方という項目でいただいております。それぞれにつきましてご  
答弁させていただきますが、関連もございまして、あわせて答弁をさせていただきたい  
と思います。よろしく願いをいたします。

阿波市は、合併の翌年度、第1次阿波市総合計画の策定を行い、10年間の基本構想と6つの基本計画を立てて、その中の第5章におきまして、産業が発展するまちづくりを掲げております。また、昨年3月には、総合計画後期計画を策定いたしまして、後期5年間の中期計画を立て、農林業、商業、工業、観光などの振興のほか、雇用対策など、計画に沿った事業を推進しているところでございます。

ご質問の阿波市の産業が発展し、市民の生活が安定するための方策といたしましては、事前に出していただきました3つの点、農業への取り組み、地元事業所の育成、そして企業誘致、これはそれぞれに大変重要なことであると考えております。

まず、1つ目の農業への取り組みといたしましては、本市の特性を利用した農業形態の確立が必要であると考えております。本市は、南面傾斜で日当たりがよく、雨量は少なく温暖で、数多くの作物の栽培が可能で、家族に守られてきた小規模で段差のある農地が多い、こういった現状を考えますと、国の施策である規模拡大、あるいは農地の集積、そして集落営農、これらにつきましては、制度上は理解できるものでございますけれども、現状としては大変難しい課題であるというふうに考えております。しかし、農業所得の向上という観点から考えますと、コストの削減は欠かせないものと思われまます。これまでのような小規模農家が大規模農家と対等に設備投資するようなことは今後は避け、高齢者でも参加できる農業形態を考えていかなければならないと考えております。

本市としては、TPPなどの問題を抱える中、国の主要施策である経営所得安定対策交付金事業、また昨年から14名の方が対象になっております青年就農給付金事業の推進、また人・農地プランの作成、あるいは阿波市農業振興計画、これらに重点を置いた事業などに取り組んでまいりたいと考えております。

本年度は、新たな学校給食センターへ地元の農産品を提供する体制づくり、あるいは今年度から2年計画を事業実施を進めております野菜ソムリエの育成など、こういったことによりまして、地産地消や阿波市ブランドの推進を強化し、地域農業の発展を目指したいと考えておるところでございます。

次に、地元事業所の育成という項目に関しましてですけれども、まず商業統計によりまますと、阿波市内の小売商店数、平成6年には615店でございましたが、平成19年には378店と、約6割にまで減少しておるといった現状がございます。これは、消費者の購買動向や商品ニーズが変化し、小売店から大規模店へと変化したこと、あるいは地元商店の従業者の高齢化、あるいは設備投資を控えたことなど、こういったことが原因であろう

と考えられます。

阿波市では、これまで個人店ごとの支援というのは難しい面もございますので、地元事業所育成の中核的役割を担う阿波市商工会に対しまして、地域産業活性化経営支援事業等の事業の補助を行い、指導員の育成確保、また地元事業所の育成、経営の安定化を図っておるところでございます。

また、側面的には、起業、経営支援セミナー等の案内により、起業希望者への支援も行ってまいります。

また、市独自の施策といたしましては、特定の借入利率の利子に対して10%の補助を行い、昨今の厳しい経営のサポートをしておるほか、昨年度には特色ある取り組みといたしまして、活力ある商店街づくり助成事業を活用いたしまして、阿波町の西原商店街にLEDの街路灯を新設するなど、商店街の活性化にも協力しておるところでございます。

ほかにも、今議会で追加補正をお願いをいたしております第5回目となりますプレミアム商品券事業への補助を行いまして、地元事業者の活性化、またあわせて消費者へのサービス向上を図るなど、これからも商業振興の中核的役割を担う商工会との連携を図りながら、国、県等の補助を活用し、特色ある地域事業所への支援を行っていきたいと考えております。

また、商業以外にも、建設、土木などの公共工事における事業者への支援といたしまして、指名競争入札あるいは一般競争入札においては、地元企業育成、これを念頭に対応を進めているところでございます。

3つ目の企業誘致の進め方というご質問でございますが、現在阿波市にある工業団地は、土成町の県営土成工業団地、そして阿波町の西長峰工業団地、この2つがございます。土成工業団地は、昭和61年から立地が始まりまして、順次8社が操業開始、現在に至っておるところでございます。また、西長峰工業団地は、徳島県が平成元年から造成を始めまして、平成5年から5区画、計12.2ヘクタールの分譲を開始いたしました。最近では、13年ぶりの誘致となります、平成22年度にメテック北村株式会社が2区画を使用して操業を始めたところでございます。残りについては、西長峰工業団地で1区画という状況でございます。

市として、これらの企業のほか、市内企業がもたらす経済効果や雇用の場の提供、これは阿波市の将来の若者定住や生活には欠かせないものであると考えております。企業就労者の実態を把握し、分析するなどのほか、新たな企業進出に向けた方策や既存企業の育成

と連携を推進するなど、今後多方面に取り組んでいかなければならないと考えておるところでございます。

企業誘致の際の進出企業の負担軽減を図るための施策もございまして、県では、初期投資の軽減を図るため、分譲価格並びにリース単価の引き下げ、あるいは企業立地に関する補助金の率の引き上げなどを行っております。

市といたしましても、工場設置奨励条例による固定資産税、法人税の減免及び新規企業進出の際に活用可能な雇用奨励金制度、こういった制度の整備のほか、工場立地法で定められていた緑地率の緩和など、多面的な支援、整備を行っているところでございます。

今後の企業誘致の取り組みといたしましては、本年4月の臨時議会で予算をご承認いただきました企業立地適地調査検討業務を現在行っておるところでございます。年度内には完成する予定となっております、これが完成いたしますと、市内において数カ所程度の企業の立地の候補適地、これをあらかじめ選定しておくことができますので、今後阿波市あるいは県内で進出を模索する企業からの問い合わせに対しましては、即座にそのインフラ状況や関係法令などの資料を含んだ候補地を提示することが可能になってくると考えております。

情報は、県とも共有いたしまして、県内外への情報発信、あるいは各種行われている企業との情報交換の場でも紹介するなど、阿波市の魅力をアピールし、企業誘致に努めまして、雇用の場の確保に努めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） 先ほど、阿部さんのほうからは、阿波市で住みたいと言う人八十何%、高い満足度があるんですけども、平成23年度の調査のときに、勤労対策の市民の満足度5.5、それから商業振興市民の満足度7.4、工業振興、企業誘致の市民の満足度6.7と、結構産業が発展するまちづくりという点では、阿波市ちょっと弱いところがあるのかなと思っております。

その中で、今答弁された中で再問をさせていただきます。

農業立市、難しい話なんですけれども、それをまちづくりとして生かそうとしたら、さっき言われた生産者が生産、加工、販売までいく6次産業、それもかなり必要やけど、農家っていうのは個人経営が多いんで、なかなかそこへ持っていくの難しいと。まちづくりの観点からいうと、農商工連携の施策が必要になってくると思うんですけど、これの取り

組みって具体的に今どのようなことが行われているのか、これが1点。

それから、やっぱりどっちにしろグローバル社会になりますんで、輸出策、これも言われてますけど、県のほうでは何か取り組んでいますけれども、阿波市のほうでそういう人たちがそっちへ向いて取り組みを進めてる部分があるのかどうか、これが2点目。

それから、地元育成の件なんですけど、プレミアム商品券みたいに、その場しのぎではなくて、やっぱり地域内交流も進めて、継続的に拡大するような施策をやっていくべき、まちづくりの観点から言うても、そうすべきやと思いますが、移動スーパーみたいな、要するに商店街と福祉を絡めたような、そういう地元商店街の振興策とか、何かそういうものはあるのか。

それから、3点目に企業誘致ですけれども、企業誘致に関しましては、今まで誘致活動やられてきた以上に、何か新しい意味、こんだけ誘致活動をもっと積極的にするっていう部分が何かあるのか。

それと特性、誘致企業をどういう企業を誘致したいのか。神山あたりは小さく、大規模は撤退したときのリスクが大きいで、小さな。美馬市みたいに、大塚製薬みたいな大きいなん来てくれてもええ。ただ、阿波市の雇用を見てくれるんはええんやけど、地域活性化と継続性を持たす、それから阿波市の特性を生かした。この前、津波が来るところだけは利点だって言いよったけど、そういうところはいっぱいありますんでね。阿波市の特徴を生かした、そういう何か、大企業にするのか、中小にするのか、小企業にするのか、それとも要するに地域活性化を目指すほうにするのか、ほんまは阿波市の総合的なまちづくりの中で、どういう企業を誘致したらいいとっておられるのか。

以上、3項目について再問いたします。

○議長（出口治男君） 暫時休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 松永議員の再問にお答えをさせていただきます。

1つ目には、農商工連携ということについての取り組みのご質問でございました。

農商工連携とは、農産品の生産者側である農家、それと流通販売を担う商業とが連携いたしまして、あるいは一つとなって、それぞれの利点を生かした相乗効果によりまして振

興を図ろうとするものでございます。

個人農家が、生産から加工、販売までを行う、いわゆる6次産業、あるいは生産は農家が行うものの、加工業者と連携して新たな加工品を製造し、商品として売り出すなど、その規模は大小さまざまなものがございます。

阿波市において顕著な事例といたしましては、J A阿波町の土柱の里やJ A阿波東部農協の夢市場も、その一つに位置づけることができると考えます。ここでは、農家の方が生産した作物、野菜等を自分で値をつけて出品しております。あるいは、個人で加工施設をお持ちになって、地場産の野菜等を加工して、製造した食品を、これも自分で値をつけて販売したりしております。この動向は、少し前までの農業にはなかった形態でございます。

高齢となった農家の方が、自分で考え、現金を得ることは、やりがいにつながっておりまして、想像でございますけれども、健康面にも役立っているのではないかというふうに考えております。

経済産業省におきましては、平成20年に、農商工等連携促進法等による支援、これを施行いたしておりまして、中小企業と農業者が連携して行う新商品等の開発や販売促進等の支援を実施しておるところでございます。本市におきましても、このような制度を活用いたしまして、地域の活性化が図られるよう努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、輸出についてご質問をいただきました。

阿波市といたしましては、現在海外輸出の振興に対する支援措置は行っておりませんが、徳島県では、徳島農林水産物等海外輸出戦略を策定いたしております。効率的な海外における販路の開拓、県産ブランドの知名度の向上を図り、生産者の経営の安定感、産地の活性化を推進しておるところでございます。

戦略といたしましては、輸出国の地域、輸出品目の重点化、それから輸出量の拡大などございまして、重点輸出国といたしましては、香港、台湾、シンガポールなどとしておるところでございます。また、J A全農とくしまによりますと、平成25年1月から2月の間にかけて、台湾台北市において、海外市場調査販促キャンペーンというのも行っておりまして、農協でも取り組んでおるといふふうに聞いてございます。

今後につきましては、関係団体と連絡調整させていただきながら、少しでも推進に努めてまいることができればというふうに考えております。

次に、3つ目の地元育成ということで、プレミアム商品券以外にほかの方策はないのかということをございます。

ご質問にもありました移動スーパーなどにつきましては、やはり商店が主体となって行くべきというふうにも考えます。福祉の面もございますけれども、まずは商店の動きがなければ始まりませんとっておりますので、このあたり商工会、あるいは主要な商店にもお声がけしていき、振興を図っていきたいというふうにも思います。

4つ目の企業誘致でございますけれども、どういうふうな企業を主に誘致をするのかということをございますが、企業と申しまして、大小さまざまございます。今現在、例えば大企業、あるいは中小企業、また小規模なものというふうな区分までは考えてございません。ただ、先ほど申しました、今年度調査を行う業務につきましては、5ヘクタール以上の用地が確保ができないかというふうなことを1つの目標として調査を行う予定となっておりますので、その中での活用といたしましては、大企業が1区画で使おうが、何企業かが分散した形で使っていただくのが、それは今後の条件次第で変わってくるかというふうに思っております。

以上、4点につきまして答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） まちづくりの観点からいうと、農商工連携施策なんかをやっていくほうが、やっぱり広がりを見せるし、山田錦なんかは農商工連携ではなかったんですかね、焼酎を何とかというの、そうですね、たしか。ああいうもんをもっと、焼酎祭りと何かして盛り上げていくとか、もっと広げていけるようなもんをするほうが、農業立市の中のまたまちづくりになっていくんでないかなと思っております。

最後に、市長は、この間江澤議員のほうから言われたときに、選挙公約は総合計画であると言われましたね。皆さんも、総合計画、総合計画っていつも言われます。私、この総合計画っていうのは、総合的に何でもできるようにしてますんで、それ全部やるとしたら大変なことになる。そうした中で、まちづくりの中核を担う農業を維持発展させる、さっき言うた5章の中に入っています。農業の中核に置く産業が発展するまちづくりをどう進めて、市民の雇用の場をふやし、所得を向上させるのか。市長の思い描く姿を最後にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（出口治男君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 清風会の代表質問、松永議員からは再々問ということで、産業が



発展するまちづくりについて、市長が描くまちづくりですかね、そういう質問でございます。

産業ってのは、一言で言うたらどういうことなんだろうかって考えてみましたら、やはり市民が生活していくための仕事の確保っていうのが産業であると、一言で言えば。もっと簡単に言うたら、なりわいっていうんですかね、生業、なりわい、それに尽きるんじゃないか。じゃあ、阿波市のなりわい、要は産業ですかね、これ何があるんだろうってよくよく考えてみましたら、まず筆頭に上げられるのは、やはり農業だろう。次に、やっぱり商業じゃないかな。あるいは、勤労者を生む工業、そんなところがやはり阿波市の産業の基本じゃないかな、なりわいですかね、ということになるのかなと思います。

ここで、一番我々が考えなきゃいかんのは、議員の質問の中に、連携っていう言葉がありましたね。あるいは、6次産業という言葉が出てます。まさに、そのとおりだと思います。私も、常々産業育成について考えてみましたら、一番大切なのは、阿部議員のどこにもお答えしましたが、行政では、自立、ひとりだちする、自己決定、自己責任っていいですかね、市民のためのやはり地方分権時代にますますなっていく。それに対して、それにどう対応していくのかっていうのが一番の我々の仕事じゃないかな。

そこで、まず1点は、阿部議員にお答えしましたが、あわ北合併協議会では、地域力という言葉を使いました。それから、総合計画、今松永議員、総合計画というのは何でもできるわという言葉がありましたが、確かに市民がなりわいをするために何でもやろうじゃないか、むしろ人の金使ってやりますんでね。そのあたりのやっぱり組み立て方が一番の問題じゃないかな。もう一丁掘り下げて考えたら、地域力、あるいは総合計画で言う住民力って何だろうかなっていったら、市民一人一人がやっぱり行政が目指している地方分権、自己責任、自己決定の意識をしっかりと持たなきゃいかん。自分の仕事、生きるかて、なりわいを見つけるのは、やっぱり個人であろう。それに対して、いろんな個人の力、あるいは協働の力、地域の力、住民力、それに対して行政は可能な限りのとにかく支援をしていく、これが行政と市民との協働だと思います。これがうまくいかんと、どうにもならん。今、阿波市がやっと合併してから9年目迎えていますけれども、私は、すばらしい市になりつつあるなど。なぜかと言いましたら、市民、あるいは団体が、すごい自立っていうんですかね、していき出した。例えば、農業後継者が阿波deフェスタやってますよね。これ行政本当にかんでません。観光協会、あるいは農業後継者クラブ等々が6カ月、7カ月、8カ月かけて、あのイベントを企画立案していく。このときも、商工会と連

携しながら、何カ月もかかって阿波 de フェスタを今までないようなイベントを成功させてる。また、先般行いました商工会の青年部主催のイベントがありました。私も、最後まで、6時近くまでおりました。すばらしいイベントだったと思います、今までにない。さすが、やっぱり商工会の青年部だな、感心させられた。そんなところで、阿波市のあわ北合併協議会が求めとる地域力、あるいは総合計画が求めとる「人の花咲くやすらぎ空間」の中で求めとる住民力、これが本当に今行き出したかな。あるいは、もっとわかりやすく言ったら、もっともっと広い個別のイベントって言うたらどうかな、オープンガーデンってのやりましたね。自分でつくった庭を、あるいは草花を、市内外の人に見てもらう、オープンにする。先般も、随分講習会もあったようですが、聞くところによると100人ぐらいの方が来られた。そんな阿波の市民の生きざまが動いてるな。これは、恐らく阿波市の市内外に対するイメージにつながっていく。あえて言えば、産業振興につながっていくんじゃないかな。農業の物を売る、あるいは工場誘致ができる、そんなすばらしいイメージを形成しつつあるんじゃないかな。だから、阿波市の総合計画、何でもやる、我々が考えたら、すぐにお金を出して事業がやれると勘違いするんですが、そうじゃないんですね。やはり市民一人一人の花が咲くのが基本戦略なんです、総合計画の基本戦略。当然、あわ北合併協議会がこしらえました、阿波市の未来像、これにもやっぱり一人一人の市民の独立性っていうんですかね、その花が咲いていく、その集団が阿波市になっていくんじゃないかなと私、こう考えています。

今のところ、市内外からのいろいろ話、私聞きます。阿波市って本当に議会も、理事者も、市民も、一体化がうまく本当に動いていますね。市長が言ったかどうか知らんですけども、本当に四輪駆動で動くイメージが次第次第に定着していると思います。ただ、一言言えるのは、一番いい例が、工業団地2つありますよね、さっき松永議員質問の中で、経済成長戦略というのが言葉として出ました。今の恐らく政権のことなんでしょうね。この機会を逃すと、やっぱりまずいな。といいますのは、阿波市の工業団地2つありますけれども、一方の工業団地は全部埋まってますよね。造成して、すぐに完売した。片一方のほうは、造成して完売したところと比べると、やっぱり7年おくれとる。タイミングがやっぱり7年ずれている。そのあたりは、我々行政のやっぱり仕事じゃないかな。今のこの経済成長のうったて、あるいはオリンピックが2020ですかね、これがほんまに国民全部の一体感で勝利を勝ち得た。このタイミングを逃したら、恐らくまたそこそこに行くんじゃないかなっていう気はしてます。これは、私も含め、理事者側と議会の責任、大いに

あると思います。働き場、市民が生活していくための仕事の確保、なりわいですかね、これについては、理事者と議会が本当にこの機会を逃さずに、一気に攻めるのが、私は産業を発展するまちづくりの基礎になっていくんじゃないかなと思います。

私も、企業誘致、あるいは農業振興、商業振興、あるいは雇用の確保については、トップセールスということで、市内の現地、現場はさておいて、市内外へアピールを積極的に努めていきたいと思います。議員の皆さんも、格別のご理解とご協力、支援お願いいたしたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） 今、市長から、この時期を捉えて、一気に頑張って産業を振興し、雇用の場をつくっていくという力強く意見をいただきました。ありがとうございます。

産業振興は、地域間競争から国際競争の時代になりました。阿波市においても、人口減少とグローバル化が進む中、国際競争力や地域活性化力のある企業誘致や地域経済の維持、拡大ができる産業振興策を進めなければなりません。農商工連携による産業振興はもとより、消費者と連携して、金、物、人が交流する産業が発展するまちづくりを願っております。

次の質問に移ります。

福祉の向上についてであります。

国では、社会保障と税の一体改革に取り組んでいるが、阿波市にどんな影響があるんですか。また、阿波市は、福祉事業における負担とサービスの見直しにどう取り組んでいくのか。さらには、社会保障の見直しについて財源不足が大きな原因であるが、阿波市は、市民の行政ニーズが多様化、増大化するのか、少ない財源で福祉事業を向上させる取り組みをどう進めていくのか、答弁を求めます。

○議長（出口治男君） 林健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 正二君） 阿波清風会松永議員の代表質問にご答弁させていただきます。

福祉の向上対策について、さきに質問をいただいとんですが、福祉財源の対策、市民ニーズへの対策、福祉事業の効果効率化対策、3点一括で答弁させていただきたいと思っております。

社会保障を再構築するために議論してきた政府の社会保障制度改革国民会議が、8月6日最終報告書を提出いたしました。それを受け、10月に、新聞紙上ですが、安倍首相が消費税の導入時期等を発表する予定になっております。そういう状況下の中で、抽象的な答弁となりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、1点目の福祉財源対策についてでございますが、現在国においては、社会保障と税の一体改革に取り組んでおります。内容につきましては、高齢化で毎年増加し続ける社会保障の安定財源を確保し、安定した社会保障制度を目指すために、消費税を26年4月より8%、また27年10月より10%に段階的に引き上げるというものです。全体で5%引き上げによる財源の1%の2兆7,000億円を社会保障の充実として、また子ども・子育て支援にこのうちの7,000億円、医療・介護サービスの提供体制の効率化、重点化に1兆4,000億円、また年金制度の改善等に6,000億円等を見込んでおります。また、残りの4%の1兆8,000億円を社会保障の安定化を図る目的として、年金の国庫負担に2分の1、また国庫負担割合の増加に係る経費として2兆9,000億円、次世代への負担軽減として7兆円、消費税引き上げに伴う社会保障支出の増加分等8,000億円を見込んでいるという内容的な資料があります。

このような状況から、国におきまして計画しておるとおりの消費税導入となれば、阿波市においても、国の施策に基づいて行っている事業につきましては、財源の確保が図られるのでないかと思ひます。しかし、国におきましても、社会保障の充実とともに、重点化、効率化を同時に行うことにより、一部サービスの見直し等も行うようでございます。

阿波市におきましては、高齢化率は毎年増加しており、社会保障費も増加してくるものと思ひます。また、今後交付税等の減少によりまして、市の一般財源も減少することが懸念されます。福祉サービスは、一律に切り捨てることはできません。今後におきましては、社会保障と税との一体改革における各種施策の動向を見ながら対応をしていきたいと考えております。

次に、2点目の市民ニーズへの対策についてでございますが、市民ニーズ等の対策としましては、福祉部各課におきまして、各事業ごとに各種計画、例えば阿波市地域福祉計画、障害福祉計画、阿波市次世代育成支援計画、介護保険事業計画等の計画を立てて事業を進めております。

作成時に、ニーズ調査、サービス量の調査等を実施しており、それに基づきニーズ等を把握しております。市民ニーズ等は多様化しており、それぞれに対応することはなかなか

難しいのですが、今後におきましても、各計画書作成時に見直し等においてアンケート調査、パブリックコメント等を実施し、毎年実施している、自治会長会の意見等も参考にしながら、市民ニーズを把握し、財政状況等を考慮しながら、各種施策を実施する参考にしていきたいと考えております。

次に、3点目の福祉事業の効果、効率化対策についてでございます。

福祉事業の効果、効率化対策についてであります。福祉部各課において実施しています地域福祉、障害福祉、子育て支援、介護保険、健康増進等の各種事業につきましては、それぞれのサービスの利用者に対しまして財政的支援等で一定の効果は上がっていると思います。しかし、福祉財源対策のところでも述べましたように、高齢化の進展、近年の経済情勢、雇用情勢に伴う諸事情により、社会保障費は増加傾向にあります。今後は、地方交付税の削減及び経済状況に左右される税収等も急激な増加も見込めない状況であると思いますので、各種事業の実施に伴う市の負担である一般財源も増加してくるのではないかと考えられます。今後の福祉事業においても、限られた財源の中で実施することになると思われまますので、福祉部関係の施設である児童館、保健センター、福祉センター等の管理運営については、指定管理等を導入していきます。ただ、指定管理をするのには、利用される高齢者とか、子ども、いろいろのニーズを考慮する必要があると思います。また、本年度より、久勝保育所においても多様化するニーズに対応するとともに、民間活力を導入し、保育サービスの拡充と向上を図るため、指定管理者制度を導入いたしております。このような取り組みにより、福祉サービスの効率化も図っていききたいと思います。

次に、現在進めています同一小学校区に2カ所ある保育所と幼稚園を統合した幼保連携施設の整備を行うことにより弾力的な運営ができ、保護者の多様なニーズに対応することが可能となっております。また、事務事業評価による各事業の拡大、縮小等も視野に入れた検討を行いながら、将来的に安定した福祉サービスが提供することができる市民サービスの向上に努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） 今、ご答弁いただきました。

少し再問させていただきます。

社会保障と税の一体改革については、まだ未定の部分が多くて、わからない部分もあるとは思いますが、介護保険の要支援1、2の高齢者向けサービス、予防給付が市町村に移

す案が国で検討されています。地域資源の活用等、市町村のほうが効率的に運営できるということらしいんですけども、阿波市で今まで長いこと介護保険をやってきたんやけど、阿波市でほんまに効率的に運営できる策って何かあるのかどうか。国よりも、市町村がしたほうが効率的に運営ができると国のほうは言ってますが、阿波市ではそういう、今まで取り扱ってきたけんね、何年か、その中で考えてみて、国がやるよりは市がしたほうが、こんだけ効率化できるよっていう部分があるのかどうか。

それから、もう一点、市単事業についても、こんだけ財源が厳しいなときには、やっぱり負担とサービスを今見直す時期でないかなと思っております。前から言われている長寿祝い金とか入浴助成券あたりも、やっぱり縮小、廃止を検討すべき時期に来ているように思いますが、この点についての見解をお願いします。

それから、各課連携、広域化による行政サービスの効率化の問題でありますけれども、前回の質問でも言いましたけれども、ファミリーサポート事業のように、要するに年間費用が559万6,000円、それに対して活動収益が28万7,000円ということであるんで、そういう部分は、子育て支援と高齢者支援を合わせることによって、同じ経費でもっと大きな活動効果、収益を上げることができると思いますけども、これらの取り組みについての見解をお願いします。

○議長（出口治男君） 林健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 正二君） 松永議員の再問にお答えをいたします。

まず、1点目の国が言っております要支援1、2の制度、介護保険の中身でございますが、切り離すというか、切り捨てる。切り捨てるって言うたら言葉悪いんですが、そういう方向のが報道をされております。

介護保険は、平成12年、2000年に制度ができて、今要支援1、2の部分につきましては、平成18年度に設置しました地域包括支援センターが主に要支援1、2の事業を行っております。内容的には、地域包括支援センターが今後も制度が変わってもなると思うんですが、まだ来年の秋に介護の制度の中身が打ち出されますので、とりあえずこの1、2が変わるという想定のもとでの答弁にさせていただけたらと思います。

要支援1、2の事業の計画といろいろの中ですが、今1号被保険者が1万1,868人、これって65歳の方。それでその中で、要支援者は、7月の時点ですが、613の方がおいでます。もし、その要支援1、2の方が事業を受けられなくなるという話になるわけですが、ただ国のほうの動向を見ておりますと、来年介護保険事業の計画の見直しが

されます。その見直しというのは、給付費が幾ら要るかどうかによって、あと3年間、残りの27年からの3年間の計画でございます。その中で、経過措置として、新聞に載っていますのは市町村に移行するということでございますが、27年、28年におきましては、市町村の判断というか、その中で運用していく。ただ、要支援1、2の認定の更新が1年、12カ月ぐらいが軽度の方でありますので……。

今申し上げましたとおり、6次介護保険事業計画の中で、国の方針に基づいて、包括支援センターが事業の実施に取り組んでいくと思います。

それで、阿波市の影響として、いろいろ議員のほうから言われておるんですが、やっぱり方向性が国から示された中で、住民の方、高齢者の方に迷惑がかからないように、阿波市ができるサービスを提供していきたいと考えております。ちょっと抽象的というか、要支援1、2の方のサービスが低下しないような方向で検討していきたい。これ、答え出ていましたら、答弁はさせていただけるんですが、あくまでも……。

1点目は、それで終わらせていただきたいと思います。

それと、市単独事業の見直しについてでございます。

先ほど、阿波市のほうで例を挙げていただいて、入浴助成券の交付事業とか、長寿祝い金事業、今議員のほうからご提案いただいたんですが、この事業につきましては、社会福祉の増進に寄与すること及び長寿を祝福するとともに、敬老思想の高揚を図るために実施しています。今、制度を入浴券から長寿祝い金、かなりの年寄りの方が利用されております。

今後、先ほどの項目で言いましたところで、阿波市に財源が交付税等の減額があって、いろいろの状態になったときには、また将来的には見直していかないかなのかなと思います。今現時点としては継続していきたいなと思っております。

それと、3点目のファミリー・サポート・センターの有効な活用、これは6月議会で市長のほうからちょっとご答弁していただいたのでございますが、今子ども・子育て会議の中で行っておりますファミリー・サポート・センターの事業は、子育て支援でございます。

それで、議員がおっしゃっている、ここに参入したらどうなっていくんは、高齢者また障害者の方の話かなと思います。ただ、今回今年度に企画課のほうから提案して、今社会福祉課のほうを担当はしとるんですが、過疎集落等自立再生緊急対策補助金の事業の中で、今大俣地区で取り組んでいる事業がございます。それは、住民参加型在宅福祉サービ

ス事業の一環で、少子・高齢化と過疎化が進む中山間地で、大俣地区において、住みなれた家や地域で安心して自立した生活が送れるよう、会員制の住民参加型生活支援サービスの提供、買い物サービス、生活支援、安否確認の提供を行うことを目的として、これも補助事業でございます。先ほどの子育ての事業につきましても補助事業で絡んでおりますし、今言いました大俣地区の事業につきましても、補助金が絡んでおります。将来的に、子育て支援と高齢者、今効果的に一体にする方向も考えられますが、今の現時点では、両方の補助金の中で両事業が行われておりますので、現時点では一緒にできるのは難しいのではないかと思います。

以上、答弁になったかどうかわかりませんが、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） 今答弁もろうたんやけども、もっと本当に簡単かつ明瞭に言うてくれたほうがわかりやすいと思いますが、できないもんはでけん、それからないものはないと。やっぱり介護1、2なんていうのは、多分経費削減のためだけ国がやってくることやろうと思います。本来は、本当に最後に言うたように、統合とか、大俣でするけれどもか、それからファミリー・サポート・サービス支援とかという、どこで何をするやという質問してない。こうしたら効率化できるんでないかっていう1つの例で言うてるだけの話なんで、もっと簡単に本当に答弁をいただけたらなと思います。

やっぱりほとんどの事業が、統合するって言うたら、何か縦割り行政、省庁が違くて、補助が違うと言うので、補助に絡んでるから一緒にできないっていうのが各部あるんですけどね、本当に阿波市、借金1人当たり50万円ぐらいやけど、国って800万円ですかね、794万円、市民1人当たりしとる。それぐらい国のほうが厳しいんやけん、国に提言するなり、もっと銭がないんじゃったら、こういう統合してでもできるような政策を出してこいというぐらいの提言することが、さっき市長が言われた地方主権のほうへ向いていくもんでないかなと僕は思っています。

国と地方の財源が厳しさを増す中、阿波市の福祉事業を向上させるためにも、各種福祉事業を受益者負担を含め事業評価し、廃止、統合を検討する。さらに、福祉事業の選択と集中を徹底する。そして、福祉事業の官民学連携による効果的、効率的な福祉事業をつくり出すことを要望しておきます。

○議長（出口治男君） 質問の途中ではございますが、暫時休憩をいたします。

午後0時01分 休憩



午後0時58分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

松永渉君。

○8番（松永 渉君） それでは、3点目の行政経営の効率化について質問をいたします。

国は、1,000兆円を超える借金の中、財政再建に取り組もうとしています。中期財政計画では、15年までに国と地方で約8兆円の収支改善をする必要があると言われていきます。このことが阿波市でどのような影響があるのか、また消費税の増税や交付税の削減が現実味を増す中、さらなる行政経営の効率化が必要であるが、どのように取り組んでいられるのか、答弁を求めます。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 阿波清風会松永議員の代表質問3項目でございます。

行政経営の効率化についてということで、お答えをさせていただきます。

最初に、平成26年度予算の概算要求に当たっての国の基本的な方針といたしましては、8月8日に閣議了解をされました中期財政計画に沿って、今年度に続き民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、めり張りのついた予算編成を行うこととしており、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとされております。

このように、国の財政状況が非常に厳しい中、地方への影響が懸念されておりますが、本市におきましては、行政経営の効率化を図るため、平成22年3月に第2次行財政改革大綱及び第2次集中改革プランを策定をいたしまして、22年度から26年度までの5カ年を計画期間とする行財政改革に取り組んでおるところでございます。

ご質問の1点目、自主財源の確保ということでございます。

現在の本市の財政状況は、健全であるとはいいながら、地方交付税等の依存財源に頼った財政構造や合併に伴う普通交付税の財政措置が平成28年度から段階的に縮小されることなどによりまして、今後厳しい財政状況が予想されるところでございます。

こうした中で、自主財源としての市税の重みは一層増しておりまして、厳正、公正な執行とともに、徴収率の向上がこれまで以上に求められておるところでございます。本市では、市税等収納率向上対策本部による徴収や徳島滞納整理機構の活用などによりまして、徴収率のさらなる向上を図っているところでございます。また、市税以外の取り組みとい

たしましては、土地建物貸付料の改定や道路などの電柱占用料の徴収、広報紙やホームページの広告収入やふるさと納税などの取り組みも進めているところでございます。

市税等の収入は、自主財源の柱であり、今後におきましても、市を挙げて収納対策に取り組んでいくとともに、公共施設の統廃合や未利用財産の有効活用を図ることによりまして、これまで以上に積極的な自主財源の確保を目指していきたいと考えております。

次に、2点目の民間委託の取り組みについてでございます。

財政状況が厳しい中、質の高いサービスの提供と管理経費の削減を図るため、指定管理者制度の導入や民間委託などの取り組みをしてまいりました。これまで、市場老人福祉センターなどの健康福祉施設6施設と市場児童センターなどの児童館3館、土成地域資源活力工房や土柱休養村温泉などの観光温泉施設2施設と、阿波市立図書館などの図書館4館、阿波市ケーブルネットワーク施設などについて指定管理を行っておりまして、本年4月からは久勝保育所を指定管理をしております。そのほか、養護老人ホーム吉田荘につきましては、民営化をいたしておるところでございます。

なお、今後の予定といたしまして、学校給食センターの調理等業務や水道料金徴収等業務を民間委託とする方針で取り組みを進めております。

今後におきましても、市の業務全般について民間委託や民営化できるものがあるのか、本来市で直接行う必要のある業務なのかという視点で、点検、見直しを行っていく必要があると考えております。

次に、ご質問3点目の事業の統廃合の取り組みについてでございます。

平成21年度より、行政評価を本格実施し、PLAN・DO・CHECK・ACTIONという継続的な点検評価サイクルを確立し、事業の統廃合も含めた、市役所がかかわる事務事業の改革、改善を図ってまいりました。平成24年度には、315事業の評価を行いました。事業の統合廃止に該当する事務事業はありませんでしたが、拡大、充実、方法改善、民間委託等に関しましては45件あり、これらの評価結果をもとに、事務事業の改革改善に取り組んでいるところでございます。今後も、事務事業の整理、合理化及び事務処理の簡素化、効率化を図り、成果重視の行財政運営の実現と説明責任を果たすことに努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問4点目の事務の簡素化についてでございます。

事務の簡素化につきましては、事務の適正な執行を確保した上で、費用対効果及び全庁的な視点での事務量削減を念頭に、事務処理そのものを抜本的に見直す必要があるかと

思います。事務の簡素化として考えられるのが、事務フローの見直しや添付書類の簡素化などであろうかと思われませんが、基本的には現状の事務処理手順は、法令や条例、規則、要綱等に基づきまして処理をいたしております。今後におきましては、新庁舎建設後のワンストップ窓口や国において導入が予定されておりますマイナンバー制度導入時に合わせまして、改めて市民サービスの向上と効率化の視点を踏まえた、部局内、所属内の事務執行の効率化について検討してまいりたいと考えております。

次に、ご質問5点目の財政の健全化についてでございます。

財政の健全化法に係る健全化判断比率には、実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標と公営企業会計に係る資金不足比率がございます。この5つの比率につきましては、監査委員の審査に付し、議会に報告し、毎年度公表することが義務づけられておりまして、比率が一定の基準を超えると、財政健全化計画を策定して、県や国への報告が必要になったり、総務大臣の許可を得なければ地方債が発行できないなどのデメリットもございます。

平成24年度の健全化判断比率につきましては、今定例会でもご報告をいたしました。が、実質公債費比率については8.5%で、早期健全化基準25%の範囲内であり、前年度より0.9ポイント改善をいたしております。また、将来負担比率につきましても5.2%で、早期健全化基準の350%の範囲内でございます。前年度より10.1ポイント改善をいたしております。このように、平成24年度におきましても、財政の健全化は維持することができたところであります。

なお、第2次集中改革プランに基づく平成24年度の取り組み状況につきましては、現在24年度の決算額をもとに作成中でありまして、財政効果額等につきましては、行財政改革推進委員会の協議を経まして、広報やホームページにおいて公表してまいりたいと考えておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。今後におきましても、市民目線に立った行政経営の効率化に努めて、住民サービスの充実や将来にわたる行財政の基盤づくりに努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） 自主財源の確保についてであります。集中改革プランや市税等の収納対策に力を入れるということはよくわかるんですけども、人口が減少して、税収が減少が進む阿波市では、もっと積極的に雇用や所得をふやすことで税収をふやすことの

取り組みを進めるべきではないかと思います。例えば、放棄地を活用した太陽光発電や吉野川を利用した水力発電、輸出と雇用を考えた食物工場など、直営モデル収益事業に取り組むことはできないのか、見解をお聞かせください。

それと、事業の統廃合については、さっきも言われたとおり、行政評価制度の中で統廃合を考えているが、今回はなかったということではありますが、行政評価制度を導入されているけれども、外部評価制度もなく、統合、廃止された事業もほとんどありません。部課横断的な事業統合をしたり、費用対効果の低い事業を廃止して、税金を効率的に行政サービスにつなげるよう積極的に取り組むことを要望しておきます。

事務の簡素化については、利用者もサービスが受けやすくなるし、窓口が難しいということは市民によく聞かれますんですね、いろいろな場合、取り扱う職員のほうも事務量が減るメリットがありますので、法律に縛られてるところはあるんですけど、各課で知恵を出して、事務事業の簡素化に取り組んでいただきたいと思います。

続いて、政策監に質問をいたします、2点ほど。

1点は、民間でできることは民間で、じゃあ民間でできないことは一体何があるのかという点が1点。

それと、指定管理については、効果と課題を見ますと、効果では9割も指定管理をいろいろされてんですけど、経費の削減で、あと1割ぐらいがサービスの向上と思うんです。やっぱり今後の課題としては、地元雇用の問題だと思うんです。地元の雇用率、それから雇用者の身分保障、特に若者の正社員化が大きな課題になっておるように思います。効果の経費削減とサービス向上は民間活力だって言うて、聞こえはいいんですけどね、実際中へ入ってみますと、地元雇用者の低賃金と、労働強化によって行われている場合が多々あります。今後、民間委託においては、やっぱり地元の雇用率や身分保障、若者は正社員になれるような地元雇用の部分の検証が必要だと考えますが、見解をお聞かせください。

大きな2点目については、藤井政策監、財政課長、それから総務部長がされますかね。本当に優秀な方なんで、少し教えてもらいたいと思うんですけど。

私は、財政健全化法は、地方財政破綻推進法、別名国民まやかし法でないかと思っています。阿波市の将来負担5.2%、早期健全化比率350%、これ単純に計算すると、今の阿波市の200億円の借金が1兆4,000億円になるまで財政は破綻しませんよ、健全ですよっていう話になります。市民をまやかす法だとしか、僕は思えません。

それから、阿波市は、県の8市の中で2番目に財政が健全であると言われていています。確

かに、100億円の貯金を持っています。しかし、200億円の一般会計内の自主財源は31%、約66億円、借金は200億円、さらに国が市民に負わしている借金は、国民1人当たり794万円、約800万円あるんです。阿波市全体で考えると、約3,200億円の借金がある。財政が健全だとはとても思わないんですが、財政健全化法による阿波市の財政健全化比率の将来の負担比率5.2%で将来負担額を計算しますと、市民当たり14万円、すいません、間違いました、1万4,000円なんです。国が800万円を押さえとんのに、阿波市の将来負担って、将来皆さんが負担する額って1万4,000円なんですってね。国が800万円の負担を負わせているのに、阿波市は1万4,000円でいける、この差が一体何が原因でこういう数字が出てくるのか。財政健全化の将来負担率の計算間違ってますか。私にも、市民にも、わかりやすい説明をお願いします。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 松永議員の再問、1点目の自主財源の確保についてにお答えをさせていただきます。

ご質問の内容につきましては、市として耕作放棄地等を活用した太陽光発電事業や吉野川を活用した水力発電、また食物工場などの直営収益事業を創出して、自主財源の確保を図ればどうかということでございます。

地方公共団体が行います事務事業につきましては、公共性があり、地域住民の福祉の増進に資することが必要と考えております。自主財源の確保として、ご質問にあるような事業を創出することは、民の業との兼ね合いの観点からも、難しいものがございます。地方公共団体の行う収益事業は、実際としては、民間投資の可能性の低い分野や地域独占的経営を要する分野、例えば水道事業や下水道事業などで行われるのが現状でございます。自主財源の確保のためにさまざまな観点から検討することは大変重要なことだとは思いますが、太陽光発電事業などにつきましては、現状として民間において活発に起業をされております中で、市が直接の売電事業者としてみずから税金を投入してリスクを背負い、利潤追求のために事業を行うのは、民業との兼ね合いの観点からも適切ではないと考えるところですので、ご理解をいただけますようよろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 藤井政策監。

○政策監（藤井正助君） 松永議員の行政経営の効率化についての中で民間委託の取り組みの中で、指定管理者制度の運用について行政サービスの向上と経費縮減が目的と思う

が、そこで働く人たちの労働条件についてということで答弁させていただきます。

指定管理者制度は、公の施設について民間事業者等の有するノウハウを活用することによりまして、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を包括的に達成するため、平成15年に設けられました。

阿波市では、現在、図書館、久勝保育所等60の施設で指定管理者制度を活用しているところでございます。

指定管理者を導入するに当たっては、行政経費の削減に加えまして、サービス水準の維持向上、安定性の確保に配慮した制度運用、指定管理者の雇用問題への配慮、リスク分担などが重要だと考えております。

ご指摘の人員費の適正な積算と指定管理者が雇用する労働条件についてでございますが、人員費は原則として生産を行わないことから、業務の実施に必要な経費に過不足が生じることがないように厳密に行うことが必要となってまいります。この人員費の積算においては、事務だけでなく、施設の独自性、職種の専門性、勤務の変則性、職員配置義務などにより個別の判断も必要かと考えております。指定管理者にとって、提案した業務内容の履行やサービスの向上にも努力が必要ですが、管理経費の縮減も大きな目標となっているため、結果として、議員ご指摘の賃金、労働条件の低下をもたらす可能性も出てまいります。

今後の課題といたしまして、発注仕様を成果に限定するのではなく、人員費を集中的にモニタリングする方式、地元雇用の創出、促進に対する取り組みなどを研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、2点目の民間にできない事務事業は何かということでございます。

本市においては、財政状況の厳しい中、行政と民間の適切な役割分担のもと、効率性、専門性や行政責任の確保を踏まえながら、適切な民間委託等を検討し、順次取り組みを進めております。

総務部長のほうからも申し上げましたとおり、これまでの取り組みの主なものとして、ケーブルテレビ、土柱休養村温泉、現在の土柱の湯でございますが、を指定管理制度導入、養護老人ホーム吉田荘、現の伊月荘の民営化も行っております。また、本年4月からは久勝保育所を指定管理してございまして、今後の予定といたしましては、学校給食センターの調理等業務や、公営企業会計においては水道料金徴収等業務を民間委託する方針でございます。

民間でできない事務事業は何かという質問でございますが、市町村が行っている事務事業は多岐にわたっておりまして、民営化を進める場合には、市の行っている業務につきまして、公共サービスの受益者である市民に対しより質の高いサービスを提供する観点から、事務事業の内容及び性質に応じた分類、整理などを検討を部局内、所属内で行った上で、必要な措置を講ずることが重要であると考えております。

民営化については、その手法はさまざまでありまして、市が直接行うべき事務事業の主なものとして、法令等の規定により、市が直接実施しなければならないものや、許可、認可等公権力の行使に当たるもの、また市がみずから判断する必要がある政策的事項の企画立案や調整決定などの業務は、民営化になじまない事務事業であると考えております。

今後、第2次阿波市集中改革プラン及び第2次阿波市行財政改革大綱を基本としまして、引き続き行財政改革に取り組むとともに、財政の健全化と充実した行政サービスの向上を目指してまいりたいと思っておりますので、松永議員のご理解をよろしくお願いしたいと思っております。

続きまして、順序ちょっと変わるかもわかりませんが、将来負担比率5.2%に市民説明、阿波市借金は1兆4,000億円で破綻するということについて答弁させていただきます。

最初に、将来負担比率とは、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率でございます。一般会計等の借入れ、地方債や公営企業、組合等に対して将来支払っていく可能性のある負担等を現時点での残高を指標化しまして、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標とも言えます。さきにも、総務部長から申し上げましたとおり、平成24年度決算における将来負担比率については5.2%でありまして、早期健全化基準350%の範囲内でありまして、前年度より10.1ポイント改善しております。

この指標は、当該年度の収支状況や公債費負担の程度でなく、文字どおり将来の負担の度合いをあらわすものであります。この比率が高い場合は、将来実質公債費率が増大することなどによりまして、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなりますので、個々の様素を検証することが必要となってまいります。

本市の場合、元利償還金が後年度に普通交付税措置される基準財政需要額に算入される地方債を有効活用しておりますので、多く借りております。このため、比率が早期健全化基準まで大幅に増大することはないと考えております。第1次阿波市総合計画後期基本計

画においては、将来負担比率の平成28年度目標を20%と見込んでおきまして、財政の健全化は維持できるものと、このように考えております。

それから、最後ですけれども、将来の負担比率について、国の借金が1人800万円、阿波市は、将来負担比率算出の金額が、実質の負担額が5億6,000万円、阿波市民4万人で割りますと、1人当たり1万4,000円となります。国の借金がこれだけ多い中、阿波市の財政健全化指数がよいとなっているのは、それはおかしいということで、健全化判断比率、指標の出し方自体がおかしいのではないかと。指標を公表する場合には、そのあたりを含まれて、市民に説明責任を果たしてくださいと、ちゅうんが議員の質問であろうと思います。

地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにして、財政の硬直化を未然に防止するとともに、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応をとるため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成21年4月に全面施行されました。この法律等によりまして、財政の早期健全化は、財政悪化を未然に防止するため、住民のチェック機能を生かしながら、自主的に財政の健全化を図ることや、その算定要素の多くが、実質公債費比率と共通することなどを踏まえまして、将来負担比率の早期健全化基準350%が設定されているところでございます。また、将来負担比率等の健全化判断比率は、その算定の基礎となる事項を記載した書類を、先ほども申し上げましたけれども、監査委員の審査に付しまして、その意見をつけて当該健全化判断比率を議会に報告しまして、市民に公表しなければならないと、法律の中でこういうふうになっております。この法律に基づきまして、全ての地方公共団体の財政状況が統一的な指標で公表されまして比較検討できることから、市民の方への理解が得られるものと、このように考えております。

それから、具体的な阿波市の将来負担についての考え方なんですけれども、議員ご承知のとおり、阿波市の財政ちゅうんは、我々が財政運営を展開する場合に、地方自治法、地方財政法、地方交付税法等々の関係法令のもと、また国の財政制度の中で、市の基幹財源である市税、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障し、地方固有の財源である地方交付税、それから地方税や地方交付税等の補助的財源で、投資的に充当される地方債、それから国、県が用途を特定して市町村に交付する国県支出金、市の行う事業によりまして利益を受ける方から徴収する分担金及び負担金を財源に、我々は毎年度住民福祉の向上のために運営しております。具体的に申しますと、標準財政規模、標準的に収入する市税や地方交付税をたした経常一般財源のことなんですけれども、



これが毎年毎年125億円ございます。それと、先ほど申しました地方債、国県支出金等々を合わせました200億円で毎年度運営しているというのが実態でございます。

議員ご指摘の国の借金が、国民1人当たり800万円もあるのに、阿波市の将来負担額5億6,000万円を市民4万人で除すると市民1人当たり1万4,000円となっているのは、余りにも少額であり、阿波市の財政健全化指数がよいと言っても、おかしいと。健全化指標の出し方自体おかしいのではないかと。指標を公表する場合は、そのあたりのことも含めて、市民に説明責任を果たしてほしいということではありますが、まず国の借金が国民当たり1人800万円、792万円程度と思うんですけども、については、国債や借入金等を合わせた国の借金1,000兆円を人口約1億2,750万人をもとに算出したものであると考えております。これは、債務残高が1,000兆円というも、国内総生産GDPの比率は、先進国中最も高い水準となっております。

次に、阿波市の将来負担比率の説明しますと、阿波市の将来負担額は、平成24年度末地方債残高が200億6,837万3,000円、債務負担行為に基づく支出予定額が5億7,472万3,000円などを合わせて、270億6,721万2,000円となっております。この額から、充当可能基金85億1,227万円などを中心とする充当可能財源265億48万円を差し引いた実質将来負担額は、先ほど議員がおっしゃいました5億6,672万9,000円となっております。この実質将来負担額5億6,672万9,000円を平成24年度標準財政規模で除したものが5.2%となっており、早期健全化基準350%の範囲内であるということでございます。この指標等につきましては、平成24年度決算及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律等財政関連法により算出されたものでございます。全国の市町村で算定され、財政の悪化を未然に防止するため活用されております。このことから、阿波市の財政運営は、現行の財政制度のもと、将来負担を残さないよう適正に運営していると、このように考えております。

ただし、議員ご指摘のとおり、阿波市の財政状況は、現行の財政制度の中では良好な状況となっておりますけども、経済基盤が脆弱で、自主財源に乏しく、地方交付税等の依存財源に頼ることとなっている、これは事実でございます。このことについては、自治会長会、それから広報阿波等、機会あるごとに市民に対してしっかりと説明責任は果たしていきたい、このように考えております。

平成28年度からは、市町村合併に伴う地方交付税の合併算定がえの期限が切れまして、厳しい財政運営が予想されますけども、課税客体等の強化によりまして、自主財源の

確保に努めるとともに、第2次集中改革プランを着実に実行しまして、経常収支比率の改善を図り、持続性のある財政構造の構築に努めてまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

少し長くなりましたけども、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

(19番 稲岡正一君 退場 午後1時15分)

(19番 稲岡正一君 入場 午後1時22分)

○議長(出口治男君) 松永渉君。

○8番(松永 渉君) よくわかりました。ただ、僕と市民は今の説明でわからなくて、優秀な政策監だけが多分その説明で理解ができたんじゃないかなと、僕は思います。

よくわからんのですが、要するに、阿波市は、自主財源3割ですよ。7割ぐらいがやっぱり国からの補助や交付税措置とか、いろいろなもので行政事業を行っています。したがって、今言いよる阿波市の負担率5.2%、市民1人当たりの将来負担額1万4,000円は、市民1人当たり国の借金800万円、阿波市全体で3,200億円の負担の上ののかった5.2%と1万4,000円ということなんかな。だから、それがあるけん、5.2%、1万4,000円になってるといことでないかなと思います。これで本当に財政健全って言われてもちょっと困るんじやけど、逆に今の阿波市の財政状況を国で当てはめます、この財政健全化法っていうんが、ものすごく正しい法律なら。すると、国っていうのは、何か特別会計でも埋蔵金が何十兆円とかあるとか、さらに皆さんが言われるとおり、お札を刷る力がある。それを、この阿波市の弱い財政状況で当てはめると、1,000兆円の借金が、将来負担率約22万円なんです、1,000兆円でなくて、22万円になります、財政健全化で、うちの財政運営状況で計算すると。22万円ぐらいだったら、消費税なんか上げる必要ないし、もっともっと1万4,000円なら、さあ福祉サービスを上げていかないかなのかなと。

僕が思うんは、財政健全化法の、この公表の仕方によっては、やっぱり国民をまやかし、市民を惑わす法になりかねないんで、阿波市においても、この財政健全化による公表が、政治や行政を守る立場でなくて、やっぱり市民のための法律となるべく、監査委員会が今回してきましたよね、財政健全化比率及び資金不足比率の公表方法を財政状況の評価が市民が十分に理解され、財政運営の適否を判断できる情報となるように、公表の仕方をもう一丁考えなさいよということ言われてますんでね、この部分でもっとかみ砕いて、

簡単にわかりやすい方法で公表すべきだと思いますが、最後に、政策監、一言。

○議長（出口治男君） 藤井政策監。

○政策監（藤井正助君） 先ほど申し上げましたとおり、我々の阿波市は、経済基盤が脆弱で、自主財源に乏しいということでございます。これからの解決策として、やっぱり雇用の場を確保して課税客体を強化して、自主財源の確保に取り組むっていうのが、与えられた課題でないかと思っております。

質問の最後の答えですけれども、先ほど申しましたように、やはり我々っていうのは、地方交付税っていう交付金に頼ってんですけれども、それについては、私は、議会で私的な考え方を言うたらいかんのですけれども、憲法25条の関係から来てる交付金だと思っております。この制度につきましては、日本の国のどこに住んでも日本国民が一定以上の行政サービスを受けるための交付金であると考えてます。全国的に、こういう弱い財政力の自治体に交付される交付金でございます。それが、保障されているということで、低い5.2%になっているということ、ちょっと説明がおかしいかと思われまますけれども、そこいらあたりでご理解を願いたいと思います。再三申し上げますけれども、現在の財政制度の中で、やはり地方交付税とか、それから地方債を有効活用して市民サービスの向上に努めていくというのが我々の責務でないかと、このように考えております。

以上、答弁といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） 監査委員が言うたように、公表の仕方を考えてくれという再々問でしたんで、もっとわかりやすく公表されるようお願いしたいと思っております。

国には、財政の健全化は必要であるが、国民の負担と社会保障を促す前に、やっぱり国自身がみずから1,000兆円の借金の責任所在を明らかに、市民にわかるようにすべきやと思います。

阿波市においては、さっき収益事業言いよりましたけど、民間と競合したり、公共性が薄いつて言うけど、さっき言うたんは、やっぱり電気にしろ、放棄地の活用にしる、それから食物で雇用の場をつくるにしる、これから阿波市を守っていくのに大切なことなんで、収益事業ができのんやったら、モデル事業だけつくって民間に委託とか、出してもええとは思いうんじゃけど、そこいらのことも考えて、検討してみてください。

阿波市においては、新たな収益事業の創出に挑戦する、また縦割り行政を排除し、部課横断的に事務事業を統合し、簡素化し、効果的、効率的な行政経営を目指すことを要望し

ておきます。

最後の質問であります。

地球温暖化についてであります。

今年の夏は、本当に異常な気温が高くて、体調を崩された方も多かったんじゃないかと思います。高知県の四万十市で、8月13日国内観測史上最高の41度を記録しました。また、県内各地でも、観測史上最高を記録しました。専門家は、温暖化の影響から今後も猛暑となる可能性があるとは指摘しています。阿波市でも、猛暑によりいろんな影響が出たと思いますが、各課どのような影響が出て、今後どのような対策を検討されているのか、答弁を求めます。

○議長（出口治男君） 林健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 正二君） 阿波清風会の松永議員の代表質問で、4点目の地球温暖化について、1項目めの各課の対応と今後の課題についてでございます。

健康福祉部のほうからは、熱中症ということで、ちょっと対策と答弁をさせていただきたいと思います。

健康推進課におきましては、6月から母子健診時、乳児健診、1歳6カ月健診、2歳、3歳健診があるんですが、その際に熱中症予防のチラシの配布をしております。また、7月に熱中症の予防ポイントを記した熱中症予防月間ポスターを市内高等学校、中学校、市役所、公民館などの公共施設に配布をして、周知しております。

介護保険課におきましては、ACNにおきまして7月17日から9月30日までの熱中症予防の文字放送をしております。また、地域介護予防活動事業として実施している小地域交流サロンにおいて熱中症の対処方法、予防についての講習を実施しております。介護保険課で実施している出前講座等でパンフレット等を使用して、熱中症予防の啓発を実施しております。

保育所におきましては、直射日光を避けるため、ゴーヤ、ヘチマなどの緑のカーテンや寒冷紗を設置し、室内温度が上がらないように努めております。室内の温度が均等になるようエアコンと扇風機を併用しております。乳幼児期の屋外活動時間を朝の早い時間にすとか、水分を小まめに補給するというようなことを行いました。

今後におきましても、各課関係機関と連携をとって、熱中症予防の啓発を行っていききたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 続きまして、産業経済部からは、猛暑による農作物の影響と対策についてということで答弁をさせていただきます。

市役所で農業関係は、農業振興課が対応させていただいておりますけれども、今年の猛暑による被害につきまして、農業振興課のほうへ市民からの情報は寄せられてございません。そこで、徳島県農業支援センター、あるいは市内の農協、また農業共済組合にこの質問を問い合わせてみましたところ、特に猛暑を理由とした問い合わせは少数であり、大きな問題ではなかったという結果でございました。その中で、2つほど例を申し上げます。これまでに経験のしたことないような、今年の高温を事前に予想することは困難でございます。その時々生育に応じた対応が必要となっております。

まず、水稻に関してでございますけれども、8月31日に国が発表した早期米のできを示す作況指数は101と、平年並みでございました。しかし、早期米を含めまして、これから刈り取りが行われる水稻におきましては、高温のため早く熟した圃場、あるいは乳白米による品質の低下などによりまして、等級が平年を下回ることが危惧されておるところでございます。

水稻の高温障害を防止する対策といたしましては、水を切らさないことが一番大事なことでございますが、今年の異常気象と言われるような天候におきましては、これだけで解決することは困難と考えます。来年以降も、また長期的に高温状態が継続するようであれば、それに強い品種の導入なども考えていくわけですがけれども、現段階では奨励品種や栽培方法、あるいは価格の問題等もございまして、即時の対応は難しいと思われま

す。

次に、野菜類について申し上げますと、農家では、米や野菜の収穫時期を計画的に実施しております。暑いからと、安易に時期の変更など行いますと、播種や収穫時期が他の栽培と重なりまして、農家の大きな負担増となります。健全な農業運営に支障が出る可能性もございます。対応としては、品種の選択、播種や定植の時期を調整する、あるいは寒冷紗などで直射日光を避けるなど、また小まめに水を与えるなどの処置が必要かというふう

に考えます。

地球温暖化や猛暑の影響など、これからの農業経営をする中で、高温障害は避けては通れない問題と考えます。時間はかかると思いますが、関係団体が連携し、栽培方法や品種改良等の改善策について長期的に取り組まねばならないことであると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 阿波清風会松永議員の代表質問、教育環境の課題ということで、答弁させていただきます。

近年、さまざまな気候変化や自然現象の激変など、地球温暖化の影響が指摘されています。この夏は、各地で記録的な猛暑が続き、今後学校の子どもたちの学習などに影響を与える心配があります。徳島県内の自治体の中には、子どもたちの健康に配慮し、学習に集中できる環境を整える狙いで、エアコンの設置を進めているところもあります。

阿波市では、音楽室へのエアコン設置を進めており、本年度で小学校への設置は終了し、今後は中学校への設置を予定しております。

なお、普通教室へのエアコンにつきましては、現在設置計画はございません。

近年、子どもたちの体力の低下や生活習慣病の増加が叫ばれており、阿波市も例外ではございません。学校では、強い体、体力の向上を合い言葉に、暑さに負けない体づくりを推進しております。また、この時期の子どもたちは、汗腺など体温調節の機能を高め、熱中症になりにくい基礎的な体づくりをする成長段階でもあることから、大いに汗をかくことや暑さになれることも必要であると考えています。しかし一方で、子どもたちの生活環境は大きく変化し、各家庭でのエアコン利用が当たり前になった現在において、今までと同じ観点で子どもの学習環境を考えるのは難しくなってきました。

教育委員会といたしましては、関係各位のご意見を十分に拝聴し、子どもの実態や環境の変化などを慎重につかみながら、学習環境と健康を十分に配慮し、対策を立てたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 阿波清風会松永議員の代表質問にお答えいたします。

地球温暖化についてのうちの地球温暖化対策の取り組みについてでございます。

全ての地方公共団体は、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3で、市町村の事務事業における温室効果ガスの排出削減等の実行計画の策定が義務づけられております。そのため、阿波市では、この法律に基づき、平成20年度に第1期阿波市地球温暖化対策実行計画を策定いたしました。

計画の概要ですが、計画の基準年は平成19年度として、対象施設は、阿波市が管理す

る各課及び学校、保育所を含む87施設でございます。削減対象としますのは、二酸化炭素の排出基準、排出量4,154トンとしています。実施計画の期間は、平成21年度から平成25年度までの5年間として、削減目標を基準数値年度の排出に対して、各課等の状況調査から排出量を4,067トンとして、87トンの削減ということにしております。率にしますと2.1%を目標としています。目標達成に向けては、市職員一人一人がCO<sub>2</sub>の削減に向けて取り組みを行うこととしております。

実績の公表は、次のとおりでございます。平成21年度がCO<sub>2</sub>の排出量は4,102トンで、52トン削減で、率にしますと、基準年比でマイナス1.2%の減でございました。平成22年度は4,066トンで、88トン削減、マイナス2.1、前年度比マイナス0.9%でございます。続きまして、平成23年度は4,179トン、25トンの増加でございます。率で0.6%増加しております、前年度比では2.8%。平成24年度は4,177トンで、23トンの増加で、率では0.6増で、前年度比はマイナス0.1%でございました。21、22年度は減少傾向でしたが、23、24年度と、基準年の数値からは上回っています。これを見てもみますと、平成24年度の排出量増加の要因といたしましては、阿波市全体使った電気料が一番多いと。それが全体の87%でございます。そのうちの61%が水道関連施設の浄水場やポンプ場等の動力機器からの排出量となっております。これは、夏の暑さによる水道使用量がふえたこと、それと市場第2水源地の増水によるものと考えております。

今後におきましても、阿波市市民の皆さんに節水の呼びかけや、職員には節水、節電について意識の向上を図り、削減に努めたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） 阿波市の実行計画、余り進んでないというか、プラスに転じている。県なんかはかなり厳しい状況にあるようであります。地方団体が模範示して、市民に広げていかないかん立場なんで、いろんな事情はあるだろうけれども、やっぱりもっとしっかり取り組んでいってほしいと思います。

それで、ちょっと副市長に再問いたします。

この阿波市、さっき言いよったように、実行計画が行われて、平成19年ですかね、期間が21年と25年、計画当時とは、過去100年の温度変化が世界平均で0.7度、日本で1度上昇しました。先月、政府の検討機関では、平均気温が今世紀末で4.8度上昇

するという報告が出ております。加速的に温暖化が進むと予想されています。今後、温暖化変化による加速拡大的に気候変動が起こり、高温、台風、ゲリラ豪雨、竜巻、落雷など、異常気象が多発すると思います。また、生態系の変化による害虫の異常発生や紫外線による増加等々、今までにない現象が起こってくると思われておりますが、このような状況で、さっきも言うたように、温室効果ガス削減ちゅうんは各国の思惑もあるし、市でも難しいぐらいで、なかなかそう簡単には進むものではないと思います。それはそれで進めないかんのですけれども、もう一つの方法、要するに、温暖化になるんは決まっているんだったら、逆に温暖化適応社会をつくっていくということで、さっき言われましたように、子どもを、要するに、高温に強い体力づくりとか、そういうことが起こるんを想定して、温暖化が、いろんな災害起こるんを想定して、温暖化適応社会をつくっていくべきだと思ふんですけれども、今阿波市第1次総合計画の中では、1番目に環境計画策定って書かれてるんですけど、いまだに何も手をつけられていないんですよ。やっぱり温暖化適応社会構築に向けて、総合的、計画的にという工夫、市としては取り組むべきだと思ふんですけど、副市長の見解を求めます。

ちょっと待ってくださいね。

教育委員会、ちょっと言い忘れたんですけど、確かに本当に教室のクーラー設置、随時必要な教室に設置しているということで、それで教室も今後温暖化が進んでいきますんで、教室の温度はかたり、学習への影響とか体調とかを考えて、注意深くして教育環境を整備してほしということを要望しておきます。

それから、体力づくり、さっきいいことだなと思ったんですけど、施設設備と体力と両方要るんやけど、もう一つ高温、集中豪雨、突風、落雷なんかが起こりますんで、泳ぎに行ったとき急にふえたりとか、突風に遭うた、子どもの危機回避能力、そこを高めるような教育を今後取り組んでいってほしいなと思ふんです、よろしくお願いします。

それでは、副市長、お願いします。

○議長（出口治男君） 黒石副市長。

○副市長（黒石康夫君） 松永議員の再問にお答えいたしたいと思ふます。

地球温暖化の対策ということで、今後地球温暖化が進むと思うが、それに向けて適応した社会づくりということで、どう進めるのかというふうなお話でございます。

その前に、まず1点、今現在の国の温暖化に向けた動きというのを説明させていただきたいと思ふます。



地球温暖化への対応ということで、主に温室効果ガスということでもありますけども、この93%はCO<sub>2</sub>が占めているということをごさいますて、CO<sub>2</sub>の削減について、これまで政府としては、2020年までに25%という目標を国際公約として掲げておたわけなんですけども、これが東日本大震災で、いわゆるエネルギー問題、原子力問題が出てきまして、それを見直すということで、この3月に内閣府のほうで出しております。これは、やはりエネルギーミックスの問題、原子力、あるいは再生エネルギー、それをどうするかという問題があるので、ただこれを11月を目途に見直すということでしたけれども、今の原子力の状況、エネルギーミックスの状況からすると、なかなか難しい状況にあるのかなど。新たな目標がまだ決まっていないという状況をごさいますて、県でも実は2020年で25%というのを入れています。これも、柔軟に対応ということで、国の計画目標が決まった後で、それを見直していくという状況をごさいますて、今政府としての目標というのは、今まだ新しいのは決めていないという状況であります。

また、これとは別に、京都議定書というのがございまして、これが24年末までに5年間で、1990年比で6%削減というのがありまして、この中には、森林吸収源というのがかなり、6%のうち3.9%は森林吸収源なんて言って、そのほかで2.1%というふうになってます。

こうした流れを受けまして、阿波市においても実行計画というものをつくっておりますて、この目標に向けまして取り組んできたところをごさいますて、県全体を見ても、民生部門、いわゆる家庭、オフィス、この部分の削減がなかなか進んでいないという状況をごさいますて、いろんな部門もあるんですけど、民生部門のみがやっぱり増加してきているということがございまして、特に家庭の部分のCO<sub>2</sub>の削減というのが大きな課題になっております。

そういったことで、市としましては、今後新たな庁舎が完成するということになりますんで、これによりまして、新庁舎で本庁一本ということになりますので、電気、ガソリン等の削減、そういったものも可能になりますし、新庁舎そのものにおいても、自然エネルギーを取り込むということで、太陽光発電、50キロワットですけども、これを設置いたしますし、また庁舎のちょうど真ん中に吹き抜け、エコボイドっていうんですけども、それを設置いたしまして、自然の光を積極的に取り込む、あるいは庁舎の内外の温度差を利用した送風システムとか、そういった自然エネルギーを活用してまいりたいと思っております。それと、さらにLEDの活用とか、雨水の貯留してトイレに使うとか、あるいは敷

地内の植林とか、これを促進していくということでございます。

それと、社会づくりということで、地球温暖化の進行に応じた社会づくりって、非常に難しいご質問ではあるかと思えますけども、今世界各地で非常に大きな気候変動が起きているということで、これは日本に限ったものではございません。それは、温暖化の問題もあれば、去年のヨーロッパのように大寒波で300人以上が亡くなったというふうな状況でございまして、非常に気候変動の激しい時代になっているというふうに考えております。

例えば、今日本の多くの地域というのは温帯性気候というふうになっているんですけども、これが温暖化が進んで、亜熱帯に近い状態になってくる。そういったことになれば、当然産業の面でも、特に農業なんかは自然を相手にしますから、いろんな品種改良も必要ですし、そういった研究というものもやっていかなきゃいけないというふうになるかと思えますし、また健康管理の面でも十分注意が必要になってくる。あと、防災面でも、台風とか竜巻とか、そういったものに対する、そういう災害に強いまちづくりを進めていかなければならないというふうなことで、社会システムそのものを確かに変えていかなければならないんですけども、その前にはそういった国際的なレベルでの研究、それで国レベル、県レベル、そういったもので連携してやっていかなきゃいけないというふうに思っております。

こうした阿波市のみでは対応できないという中で、そういったそれぞれの機関、国際機関、国、県、市町村、それぞれ役割分担があると思えます。そういったことで、国、県の動きですね、そういったものを十分注目をして、それに合った対応ということになっていこうかと思えます。

そういったことで、そういう情報収集に努めまして、社会づくりということで、可能なものからやっていきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） 総合計画、平成17年にできたものの中には、さっき言われた環境基本計画という分は、要するに水質汚染から温暖化対策までを含めてつくってという話になってます。8年ですか、10年ですかたって、今まだ県とかあれに合わせてつくっていくんやというような答弁でしたけど、できるだけ早く取り組んでください。

それと、答弁は本当に簡単明瞭にお願いします。

これで質問を終わります。

○議長（出口治男君） これでは阿波清風会松永渉君の代表質問が終了いたしました。

続きまして、志政クラブ森本節弘君の代表質問を許可いたします。

森本節弘君。

○4番（森本節弘君） それでは、議長の許可を得ましたので、議席番号4番、志政クラブ森本節弘、平成25年第3回阿波市9月議会定例会の代表質問を始めたいと思います。

今回の質問なんですが、この9月1日、何の日かという、防災の日でありました。今日は、9月11日です。今日の11日、平成25年9月11日、今思い起こせば平成23年3月11日、今からちょうど46分後です。2時46分、東日本大震災でございます。その30分後ぐらいに大津波が襲いまして、その前後1時間で、岩手、宮城、福島、約2万人の人が飲み込まれました。いまだに2,600人の方が行方不明らしいということです。それに加え、最近の新聞で見たところによると、いまだにこの3県を主体に35万人の方が自分の町を離れて、避難所で生活するとか、違う地域で生活して、この3県で約10万人の方がその地域に戻れないとか、県を離れて出ていったとか、人口減になっているというニュースが出ていました。

それに、今回と先ほどの松永議員の質問の温暖化なんですけども、7月、8月、からからの天気、大陸型の高気圧が張り出して、ほとんど雨が降らない状態で、今度降るとなったら、いつもだとフィリピン付近にできる台風が、沖縄でできて、それがいきなり日本のほうにやってきて停滞する。そういうふうな湿った空気が上がったところで、8月の後半ぐらいから、日本海側と東北を中心に大雨、大洪水が起きました。

阿波市に関しても、この9月4日なんですけども、雨は待っていたところなんですけども、4日の日に台風17号が変化しまして熱帯低気圧になりまして、集中豪雨というか、大体朝の11時ぐらいから3時ぐらいまででしたかね、大変な雨が降りました。私どもの地域なんですけど、私も外にはなかなか出られずに、昼前ぐらいから警戒しとったんですけども、私どものところでは、やはり北二条の交差点のちょっと東側、土成の消防署から突き当たった前の交差点から柿原の小学校前、それから西条大橋のおりた町口の辺、それと宮前っていうんですけど、うちの辺の一条の神社の前、それから郵便局にかけて、東は一条の東のバス停、徳バスの停留所があるんですけど、その辺までがかなりの浸水いたしまして、突然だったんで、なかなか皆さん対応ができずに。防災対策課も、そのときは、対策

できなかったと思う。吉野のほうに関しては、支所のほうで設けていただいて、皆さん走っていただいたんですけど、なかなか水に対する対策ができなくて、私どものところにもいろいろ電話がありまして、それで走っていったんですけど、床下で終わったところもあれば、時間が短かったんで引くのも速かったんですけども、いろいろな問題が、災害が起きました。それが、9月4日でした。それから、4日ぐらいして、これ話全然違うんですけど、9月8日の朝には、災害じゃないんですが、日本時間で朝の5時なんですけど、2020年の東京オリンピックが決定ということで、うれしいニュースと、そういうふうな災害のニュースが入り乱れる、この9月でした。

そこで、質問に入りたいと思います。

防災対策についての第1点目なんですけど、9月1日は防災の日であり、1923年9月1日に発生し、10万人以上が犠牲になった関東大震災にちなんで制定された日であります。その大震災からちょうど90年を迎え、東日本大震災からは、間もなく2年半となり、私たちの近くで、本日2年半となったんですけども、私たちの近くで起きた阪神大震災も遠い過去の出来事ではありません。

近い将来、高い確率で発生すると言われる南海地震、東日本大震災に匹敵するマグニチュード9クラスの巨大地震が発生したら、徳島県内でどれぐらいの被害が出るのでしょうか。県が独自に推計したところ、3万人を超す死者が出るという結果が出ました。県内だけで、東日本大震災や阪神大震災を上回る数です。県の推計は、死傷者数が、冬の深夜、建物全壊・焼失数が冬の午後6時という最悪のケースを想定、徳島、阿南、小松島の3市と石井、牟岐、美波、海陽の4町で震度7、阿波市を含む残りの市町村で震度6強の揺れを見込んで計算しました。その結果、県全体で3万1,300人の死者が出るという結果となりました。津波が、死者全体の86%を占めることから、徳島市1万400人、小松島市5,000人、阿南市4,600人など、沿岸部で多くの犠牲者が出るようになっております。建物の全壊・焼失は、県全体で11万6,400棟、半壊は8万3,300棟となっています。全壊・焼失する建物の割合は、牟岐町で83%、美波町で81%、小松島で80%に達しています。揺れが激しく、津波の被害も受けやすい沿岸部で深刻な損害が出るようです。

阿波市の被害想定なんですけど、死者数は、津波ではゼロ、急傾斜地と火災で若干数、揺れに対するもので100人という数字になっています。建物全壊棟数では、津波はゼロ、急傾斜と火災で若干棟数、これ阿波市の場合、液状化が考えられるんですけど、液状で20

棟、それと揺れによるもので、基本は1, 500棟という試算になっているんですけども、全体では約1, 600ぐらいの家が全壊・焼失するものと想定されています。

地震が来たら避けようがありませんが、被害を小さくすることはできます。現在、72%にとどまる住宅の耐震化率を100%に上げれば、県全体の死者を2万700人まで減らせ、沿岸部の市町で地震発生後住民が速やかに避難すれば、6, 400人までに少なくともできます。さらに、自主防災組織、これが大事なんですけども、充実させるとともに、各家庭から500メートル以内に避難場所を設けることによって、死者数を2, 100人までに減らせるそうでございます、計算上。3万1, 300人が2, 100人まで、こういうふうなことをすれば減らせると推計してます。要するに、住宅の耐震化率を100%に上げて、自主防災組織の充実をさせる。それと、それに500メートル以内、近いところに地震発生後速やかに避難できれば、阿波市の場合、100人の死者がゼロにすることも不可能ではございません。

そこで、質問ですが、1として、住宅の耐震化率の向上、避難場所、避難経路なども含め、阿波市地域防災計画の策定状況と防災計画の進め方を、また徳島県下他市町に比べ、新聞にも載ってたんですけども、自主防災組織率が低いように思われるが、結成率鈍化の要因は何か。それと、3番として、災害時、特に共助の場合を考えた場合なんですけど、災害時の応急措置に関する協定を結んでいる阿波市の建設業とか事業所がございまして、今の組織の状況とか活動状況、また阿波市との連絡体制はどのように行われているかを1問目の質問としてお聞きしたいと思います。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 志政クラブ森本議員の代表質問1項目めの防災対策についてということにお答えをさせていただきます。

私のほうからは、1点目の阿波市地域防災計画の策定状況についてと2点目の自主防災組織の結成率鈍化の要因についてということで答弁をさせていただきます。

最初に、1点目の地域防災計画の策定状況についてでございます。

阿波市地域防災計画につきましては、平成17年7月に作成されておまして、その後平成18年8月、平成21年8月に2回一部修正をして現在に至っております。国においては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による課題、教訓を受けまして、災害対策基本法の段階的な改定を行い、これに準じて中央防災会議で防災基本計画が見直されたところでございます。これを受けまして、現在各都道府県や市町村におきましても、

地域防災計画の改定が進められているところでございます。

また、今年の5月に国が南海トラフ沿いで起きる巨大地震の発生確率について、新たな長期評価を公表いたしました。それによりますと、今後30年以内にマグニチュード8以上の地震が起きる確率は、60から70%という極めて高い発生確率になっております。巨大地震は、いつ起きてもおかしくない状況となっております。さらに、国が昨年8月に公表しました南海トラフ巨大地震の被害想定を受け、本年7月に県が県内市町村別の南海トラフ巨大地震想定を公表いたしました。先ほど議員のほうからも説明がありましたが、県の想定によると、本市におきましては、最大震度6強の揺れが想定されまして、津波の影響は少ないものの、吉野川沿い液状化の危険度が高いと想定をされております。被害としては、災害想定で建物全壊が1,600棟、死者が100人と想定されております。

また一方、現在中央構造線活断層帯がクローズアップされておまして、本市を横断しておる関係上、今後の対応が求められております。今後30年以内の発生確率は、ほぼ零から0.3%と、極めて低い確率ではありますが、地震はいつ起きるかわかりません。このような中、本市におきましても、先ほども申し上げましたが、国の災害対策基本法及び防災基本計画の改定、また県の被害想定を受けまして、今年度地域防災計画の大幅な改定を進めているところでございます。

その改定内容につきましては、山間地域におきましては、土砂災害警戒区域等に対する土砂災害対策を、平たん地域におきましては、吉野川、宮川内谷川及び市内の小河川等の氾濫による洪水、浸水に対する水防対策など、それぞれ主軸に置き、計画策定を行うとしております。

地域防災計画は、一般災害対策編、地震災害対策編、資料編の3編で構成し、一般災害対策編については、風水害等の一般災害に関して総合的な指針及び対策を定める計画となります。地震災害対策編については、南海トラフ巨大地震を初めとして、市内で発生する地震災害全般に対して総合的な指針及び対策を定める計画となっております。資料編につきましては、災害記録、災害危険地域等地域防災計画に関する資料を取りまとめたものとなります。

また、地域防災計画の改定にあわせまして、防災マップの作成を行うことといたしております。防災マップにつきましては、土砂災害危険箇所及び吉野川や宮川内谷川の氾濫による浸水想定区域を示した防災マップと土砂災害危険箇所及び市内小河川等による内水による浸水想定区域を示した防災マップの2種類の作成を予定しております。

なお、内水による浸水想定区域を示した防災マップにつきましては、旧町ごとに作成を行うことといたしております。

また、ご指摘のように、県の試算によると、南海トラフ巨大地震の発生時においては、建物の耐震化率を100%に高めたり、家具の固定化や防災対策などを徹底させたりすれば、死者数は3割減少するとなっております。その上で、住民の避難率を100%に高めることができれば、8割減少させることができ、地域ごとに津波避難施設を細かく整備できれば、9割軽減できるということでございます。先ほども申し上げましたが、本市の被害につきましては、幸い津波による影響は少なく、ほとんどが揺れによる被害であると想定をされております。このようなことから、今回の地域防災計画の見直しにおきましては、耐震化の促進についての項目や緊急輸送路及び避難路などの確保の項目を設けまして、被害軽減のための検討協議をしてみたいと考えておるところでございます。

次に、2点目の自主防災組織の結成率鈍化の要因についてでございます。

阪神・淡路大震災では、生き埋めや建物に閉じ込められた人のうち、救出された約95%の方が自力または家族、隣人などに助けられました。東日本大震災においても、地域のきずなの大切さを教えられました。一般的に、自助7割、共助2割、公助1割と言われております。災害の規模が大きくなればなるほど、行政の力は小さくなってまいります。そのようなことから、火災の発生や負傷者が出た場合、頼りになるのは、地域の特性を知っている、そこに住んでいるご近所の方々でございます。自分たちの地域は自分たちで守る、そういったことから、自主防災組織を結成していただくことは重要であり、自治会単位で自主防災組織の結成推進に向けて取り組んでいるところでございます。

あわせて、災害時における地域住民による初期消火及び避難態勢などの強化を図るため、地域住民の自主防災組織の活動や住民の防災意識の向上を図るために、補助金の交付を平成18年10月から行っております。

自主防災組織の結成状況につきましては、平成25年9月1日現在で自治会数383に対しまして、結成自治会数275で、結成率は78.6%となっております。結成率100%を目指して推進をしておりますのが、難しいのが現状でございます。

なお、本市の場合は、自治会を単位としてきめ細かな自主防災組織の結成を進めているところでございますが、他の自治体におきましては、各地区の消防団エリアなどの大きな単位で自主防災組織を決定しているところもございます。

自主防災組織の結成が難しい要因といたしましては、少子・高齢化や核家族化の進行な

ど、世帯構造が変化する中で、地域活動に関心を持たない、関心があっても、参加できないなど、地域コミュニティーの希薄化が進んでいることや、地域のリーダーの方が少なくなっていることなどが考えられます。また、東日本大震災等の災害発生のたびに、マスコミなどで悲惨な状況がリアルタイムで伝えられ、そういうときは防災意識は高いのですが、時間が経過するに従い、思いは一過性で終わってしまい、危機意識が薄れ、自主防災組織結成につながっていかなかったということも大きな要因と考えられます。

今後、自治会長に結成依頼をすることはもちろんのことですが、広報やケーブルテレビなどを通じて、危機意識の高揚も図ってまいりたいと考えています。

一方、現在結成されています自主防災組織の活動内容につきましては、救命講習や初期消火訓練など、多種多様な防災活動を実施していただいておりますが、訓練内容のマンネリ化と参加者の固定化が問題となっております。また、各自主防災組織間での活動内容に温度差も見られるのが現状でございます。このようなことから、一つでも多くの自主防災組織が活発に活動できるように、また自主防災組織相互の防災減災対策の共有や情報交換など、横断的なつながりが持てるように、市内小学校区単位で各自主防災組織を支援する連合会を立ち上げていきたいと考えているところでございます。現在、林小学校区において準備を進めているところでございまして、来年広域避難所である林小学校を中心に、自主防災組織、地域、学校、消防団など合同で参加者全員の体験型の訓練を実施していきたいと考えているところでございます。

また、本市では、結成した自主防災組織へ防災資機材の貸与を行っております。本市の震災による被害で最も危惧されております倒壊家屋への対策として、本年度テコバールを配布させていただき予定としております。今後、自主防災組織の訓練時には、テコバールを使っただけの倒壊家屋からの救出訓練をしていただけるよう働きかけをしてまいりたいと考えております。お互いが協力する訓練を体験することによりまして、防災意識の向上や地域の連帯感の醸成を図っていききたいと考えているところでございます。ご理解をよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 田村建設部長。

○建設部長（田村 豊君） 志政クラブ森本議員の代表質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

防災対策についての3点目、災害時の応急措置に関する協定書を結んだ事業所の活動状



況はというご質問でございます。

地震や台風などにより災害が発生するおそれがある場合の防止、災害が発生した場合の二次災害の防止、復旧に係る工事など、応急・復旧活動に関する人的、物的支援については、阿波市と市内の旧町単位の建設事業者との間で災害応援協定が締結されております。建設業者は、市では対応できにくい専門的な技術や知識、資機材などを有していることから、さまざまな分野で広域的確な応急・復旧活動が期待できます。

現在、4地区の災害協定締結の状況につきましては、吉野町で15業者、土成町で15業者、市場町で31業者、阿波町で19業者の計80業者と締結を結んでおります。協定締結の建設事業者からの提供可能資機材につきましては、作業員で279名、ユンボで155台、ダンプで148台、ユニックで40台、土のうで5,480俵となっております。災害時に人的及び物的支援、そして連携した活動が期待できるものとなっております。

次に、活動状況というようなことでございますけれども、災害時、台風等が襲来した場合には、状況によりまして、阿波市災害対策本部を設置して、対応をいたしております。消防団とか市職員が協力する中で、災害の防止、また軽減のために取り組んでおります。その中で、人員とか資機材等が不足する、必要な場合につきましては、災害応援協定によりまして、市内の建設事業者の方に応援を求めています。活動につきましては、台風時にバリケードやコーンにより通行どめの設置の作業に協力をいただいたとか、土のう運搬作業のためにダンプとか運転手を出していただいたというふうな状況がございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 森本節弘君。

○4番（森本節弘君） 先ほど部長がおっしゃいましたように、自助が7割、共助2割、公助1割っていうことで活動すると、災害のときになんですけども、現実この間雨のときに、急激な雨だったもんで、公助の部分が今市のほうで1割なんですけども、皆さん集まっていたら土のうを積んでいたり、対策立ててくれたんやけど、やっぱり急激に上がってきたとこっていうんがどんどん電話入ってきて、実は私どもんところにも電話かかってくるんやけども、議員、土のうないでとかと言うけど、土のう持っとんやけど、市に電話したら、とり来てくれとか言われたんやけど、ひとり住まいの家とか、老人とかの災害弱者の家、ここはとりに来いって言っても、とりに来られない。ふだんの台風が来るとなったら、ちょっと前から大体そういうふうな時間がわかってくるんで、すぐにその時点で

前もって対応できるんやけど。

何でこういうことを言うかと言ったら、自助と共助のほうを、自助でやっぱり災害って守らないかんねやけど、共助の部分も必要やと、隣同士の。先ほど、再問なんですけども、部長おっしゃりよった、地元の防災協、これ組織率が、うちの場合76.9に新聞出てたんですけど、8市で比べたら、小松島市についてちょっと低いんですね。あと、徳島とか鳴門、それに吉野川市なんか100%で、美馬市も95.6とかなってんです。実は、これ実際自治会単位でやっていったら、結局自治会全部つながれば100%になるんですけども、現実には難しいですよ。要するに、網の100%になっとうかっちゅうたら、やっぱりここ徳島市なんかだったら、自主防が678組織あって、活動エリアの組織率100%になっとなんですけども、全世帯に占める加入世帯数ちゅうのは42.6%ということで、網みたいに抜けとうみたいです。だから、自治会同士の横の連携ってなかなかとれん。それによって、要するに、小学校区単位で組織をまとめて、さっき部長おっしゃられたような連合体にしようかなって。実際、これのほうがいいし、動きやすいだろうし。各もうちょっと小学校区ごとに、横の連携とりながら、自主防を発展させていくっていうこと、これちょっともしできるようだったら、どういうふうな考えで、モデル地域にも林小学校をしていきよって言よったんですけど、ちょっと詳しい話をもう少し聞きたいです。

それと、今田村部長がおっしゃりよった共助の部分で、防災協定を結んだ建設業の方なんですけども、阿波市になってから、私の思うところによると、災害とかのときに、前の旧町のときは、建設業の方とか、ようほとんど台風前には本庁ないし支所に集まって、待機してくれたり、それから公助でできない、市の方の職員の活動とか、それも手伝いできるようにダンプ出したり、常に構えておったんやけど、阿波市になってから、そういうところで本庁で待機するような業者さん見られん。これの育成と、連絡体制とか、ただ単にお願いして協定結ぶだけでなしに、実際に言うて活動できるような育成方法ってあると思うんですけど、そういう部分で何か考えあったら、ちょっと部長のほうに再問をしたいんですけど。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 森本議員の再問でございます。

小学校区単位の自主防災組織の結成率と、進めていくということについて、その考え方についてももう少し詳しく聞かせてほしいということでございます。

先ほども申し上げましたが、現在阿波市におきましては、自治会単位の自主防災組織を進めておるわけでございますが、結成率等がこれ以上なかなか伸びていかないということで、非常に苦慮をいたしております。もちろん自治会長のほうへ出向いて、結成を呼びかけもしておるわけでございますが、その上に自治会に入られていない方、そういう方も含めて、小学校区単位、市内には10小学校区ございます、それぞれの小学校区で自主防を連合していただくことによって、自治会に入られていない方、自主防に入られていない方も、その訓練にはできたら一緒に参加もしていただいたり、自由に参加していただいて、市民全体としての防災意識も高めるし、また実際の大地震が起きた場合、避難所として活動するのは、小学校区単位の体育館でなかろうかと思っております。その体育館を中心として避難をした場合に、避難マニュアルというのを結成いたしまして、どのような対応をさせていただいたらいいか、自主防災組織の方々が一緒になって運営マニュアル等も検証していただいたり、また訓練を一緒にしていただくことによって、実践に即した訓練ができるものと思っております。そういう趣旨も含めまして、小学校区単位での自主防の連合組織というのを結成する予定としております。本年度は、阿波町の林小学校区単位ということでございますが、続きまして、できたら土成のほうの御所のほうの小学校区単位と、またこれを順次市場町であり、吉野町であり、広げていきたいと思っておりますので、ご理解をいただけたらと思っております。よろしく願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 田村建設部長。

○建設部長（田村 豊君） 森本議員の再問にお答えをさせていただきたいと思っております。

建設事業者と市の連携というふうなことであったかと思っておりますけれども、市は、旧町単位で建設事業者と今災害応援協定を締結させていただいております。それで、台風時には、その対応について、連携、協力体制の確認なんですけれども、事前に打ち合わせ等が今十分できてないというふうな状況があるかに感じております。それで、今後につきましては、日ごろから建設事業者と市の間において、災害時の連絡体制とか、作業手順とかを十分確認させていただいて、十分連携を図りながら対応させていただくというふうなことを考えていきたいというふうに思っております。

それと、業者育成といいますか、事業者の育成についてのご質問だったかと思うんですけれども、以前に今建設事業者非常に経営が厳しくて、建設機械もなかなか買いにくいんだってというふうなことをお聞きしたことがございますので、それらの事業についてひとつ

国の国土交通省の事業として支援事業がございますので、その事業を紹介をさせていただきたいと思います。

国の国土交通省の事業として、建設災害対応基金支援事業というのがございます。この事業につきましては、市と災害協定を締結している地域の建設団体に加盟している事業者が、ショベル系掘削機など、災害時に使用される代表的な建設機械を購入するに当たり、金融機関から購入資金の融資を受ける際に、国が金利の一部を助成するという制度がございますので、この制度につきましては、財団法人の建設業振興基金金融支援部というふうなところが取り扱っておりますので、ここの財団にお問い合わせをいただくなりして、国によるこの支援事業の制度を十分活用していただきたいというふうに思っておりますので、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 森本節弘君。

○4番（森本節弘君） 災害の規模が大きくなるほど、行政の力っていうのはすごく小さくなります、大きければ大きいほどね、部長おっしゃったように。

自主防災組織も、今の共助の部分での事業所の育成も、災害に対してという部分で、日ごろから常に養っていかなんたらできない。でも、対応も災害起きてすぐになって、なかなか慌ててできないんで、やっぱり周りの連携とりながら、今部長おっしゃったように、100%の自主防災率だけでなしに、現実自主防ができる組織の育成を100にする。それにはどういうふうにするかちゅうことと、そういうものを今回の計画書にも盛り込んでいただきたいなど。それがやっぱり一つのモデルにもなるであろうし、これから現実活動するにはそれが大事であろうと思います。やはりその中で、小学校単位の中で、自治会の中で自治会長ってしょっちゅうかわってくるんで、なかなか連絡とれないのと、最近も私の近くで火事が起こったんですけども、昼なんか火事が起こったら、自治会長はいません。ほとんど家でおるお年寄りとか、小さい子どもとか、日曜日だったら、そういう部分で初期消火をやってました。やはり今度それは小さな火事とか、火事も大きいになったら大変なんですけども、大きな災害が起こったときには、常に地域のリーダーの育成なんか必要なんじゃないかなと。これは小学校単位でやっていくほうがいいかなと思う、なかなか難しいと思うんですけども。防災意識とかというふうに、育成講座みたいななんもあるんで、こういうところにも助成金なんか出していただいて、こういうふうな部分を各地域で育ててもどうかと思います。

それと、部長おっしゃった、今度業者の育成、これ土建業者の育成じゃないんやけど

も、現実建設業の方、今疲弊してます。ちょっとほかの、切り抜きっていうか、建設業の現状なんですけども、これ全体に今の東北のほうの3県で起こっている事実なんですけども、今復旧工事とか災害の復興とかという仕事が、これ2年半かけてやっとどんどん進めてる状態になってるみたいなんですけども、現実には、技術者とか、それから技能者、それから今言う機械類ね、そういう建設機械も、その地域はほとんど流されたり、人がおらんようになってたり。それと、大体日本全体で、長期によって公共事業の抑制とか、景気低迷で、建設業もほんと疲弊してるから、今出した仕事が3県の中で最大の都市である仙台でも、入札不調等の発生率が34%になってるらしいです。その入札不調の約74%が、3,000万円未満の仕事らしいんです、少額工事に集中しとると。さっき言った東京五輪の話なんですけど、20年の夏季の五輪の東京開催目指す東京都でも、水道施設工事などで参加希望がないために入札中止となるケースがあるんですって。これ、20年でインフラ整備もやるとかと言うて、今もニュースでも言ってんやけど、なかなかそれをこなす業者さん、今現実おいでないみたいで、不足して、この10年、15年の間に。特に、これうちで言えることは、仕事が云々って言う前に、災害に対しての応援いただける業者さんが昔より大分減ってきた。それと、現実今部長がおっしゃったように、ユンボも155台とか、ダンプも何十台とか言われとんですけどね、これ再度もう一遍協定書結んだところにも連絡とって、確認してほしいです。恐らく、これだけないと思いますよ。人もこれだけ寄るかなというところがあります、1回にね。それと、今部長おっしゃったように、連絡体制がとれてない。前だったら、皆がずっと寄ってくれよったんやけどね、市のほうからもなかなか連絡統制とれてないもんだから、寄れないです。もともと機械なんかはないです、ユンボ、大きな機械なんか。これは、結局建設業の衰退によって起こったことなんやけども、現実この間みたいな雨でも、ダンプ持ってこいと、ユンボないかって言われても、出せないのが現状。こども、前もっての公助の部分で補助できたりするもんがあればっていうもんがあれば、ちょっと考えてもいただきたいなど。部長がさっきおっしゃった機械なんかでも、要するに、環境対策とかで持ち出しできないっていうか、使用できない機械のほうが多いんですよ、台数があっても。それも、買えない状況になる。ちょっと笑われるかもわからんけど、機械なんかを災害に使うとなったら、補助金なんかちょっと出してやれんかなちゅうようなことも私考えたんやけども、現実国交省なんかで、国のほうがこういうふうな補助出しよんやけど、これ金利だけです。金利だけやから、大したことないんやけどね。そういう部分で、ちょっと使えないかもわからんって。

ももっとも共助の部分での地元のそういうふうな事業所の育成も必要でないかなと思います。

2年前の平成23年3月11日午後2時46分発生した東日本大震災は、当時阪神・淡路大震災の被災から16年が経過し、防災意識が薄れかけた、私たち日本列島に住む人々に再び震災の恐怖と大自然の驚異を大津波とともにもたらしました。今後30年以内にマグニチュード8以上の地震が起きる確率は、10年ほど前の30%から、今では60から70%という、いつ起きてもおかしくない、極めて高い発生率になっています。私たち阿波市住民の安心・安全な生活を守るにも、防災から減災へ、また前にも質問したように、逃災、逃げることですよね、災害から、避難ができるようにとつながるように、地元建設業などの事業所などの協力が得られるような組織の強化、育成と自主防災組織の強化、育成、避難路、避難場所等の整備等を盛り込んだ、そういうふうな細かい部分での阿波市新防災対策行動計画の早期の作成と、いかなる手段を使っても住民への周知徹底をできることをしていただくことを願って、この項の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に入ります。

2問目の質問も、災害に関してのことになるんですけども、排水路計画。

この3月議会でも、正木議員の質問の中で、前建設部長が、ここ4年で排水路系統図、これは私どももお願いしてつくってってもらいました。今年仕上がるのかな、阿波町で。今度、その3月議会の正木議員の質問から部長が答弁いただいたんですが、今度は排水路計画を今年からやっていくということで、そのときも答弁いただいています。これやっぱり排水、災害にも直結しますし、今から質問にもなるんですけど、特に私どもの吉野町の場合、阿波市の一番低いところに、当然吉野川の北岸地域の低水地っていうのも阿波の西部から市場、それから吉野町の東部まで、ずっと低いところあるんですけど、特にうちの部分は、排水できる河川がない。そういう部分を含めて、排水路計画するときには、やっぱり流末の一番最後を考えた中で計画していただかないかなかなと。

吉野町の場合なんですけども、排水路対策としては、熊谷川の改修、農業用水として北原排水などを今まで旧町時代もやってまいりました。排水に始まり排水に終わるときえいうのが、吉野町の排水対策であります。地域開発の進展に連れ、上流地域における排水路が改良されるに従い、排水の末流処理が問題になってきています。排水路の改良が進んでいない時代は、上流に降った雨は、田一枚ずつ下へ下へと流されていたが、現在のように排水路が改良されると、上流に降った雨は、短時間のうちに下へ流されていきます。面的

なものから直線的流れに、一度に大量の水が押し寄せる結果となっております。土成、御所の雨水は、ほとんどが吉野町へ流れてきて、そしてまた広永という地域を経て、二条、亀田、蛇池の遊水池が水でいっぱいになっております。現在は、吉野川と並行に排水路が流れているんですが、用水路がそのまま排水になるっていうのが、排水の結果です。したがって、台風ごとに二次災害の発生が起こって、吉野町の排水体系は抜本的に改善せないかんのですが、今までできていません。

今流れている排水っていうんですが、吉野町の地形わかっている人は何なんですけども、農業用水である板名用水、それから大正記念用水、これは源を柿原堰の上流、要するに柿原堰自体が、これ板名用水に引くために伸びていった堰なんですけども、それと並行して記念大正、これ土地改良区が持った、要するに農業用水排水路になります。吉野町の場合は、河川としては、自然の河川として一応一級河川吉野川を南に望んで、宮川内谷が北です。ドウドウ川とか蛇池川という小さい川があるんですけども、西のほうでは、熊谷から北から南へ原谷と大谷川、これが唯一の河川として県が管理してます。一条地区の場合は、ほとんどが人口のかんがい用水で、大正用水の2本の幹線、大体東西に走ってんですけども、それは最終的には、今の板名用水の古毛川っていう名前の河川に流入します。それが、ひいては上板の古毛川を通過して高志川、高志川から、今は新の吉野川に流しよるんですが、実際は旧吉野川のほうへ流してるのが、高志川っていう川であります。

この質問なんですけども、要するにこの抜本的な対策をするに、今の現在の排水路の計画の現状と、それと今現在板名用水古毛川っていうところが、板名用水の幹線が大きく言うと3本ありまして、今その板名用水を利用して、吉野川の農地防災事業として徳島市内の川内、鳴門のほうまで農業用水が今設置されています。この中で、南部幹線と北部幹線は利用ができて、これからやっていくんですけど、真ん中にある古毛川っていう幹線が、これが排水幹線になってしまう状況にあります。この古毛川の維持管理、どういうふうを考えていかれているか、お聞きしたいと思います。

(19番 稲岡正一君 退場 午後2時34分)

○議長(出口治男君) 田村建設部長。

○建設部長(田村 豊君) 志政クラブ森本議員の代表質問の2点目でございます。

浸水・排水対策についての1番目、市内排水路計画の進捗状況についてというご質問でございます。

本市は、阿讃山脈を背に、緩やかな南面傾斜で平野部が広がっています。南部の吉野川

流域や中小河川流域は、過去に幾度も洪水被害が発生して、市民生活に大きく影響し、多大な被害を及ぼしています。また、近年地球温暖化等の影響で、局地的豪雨により、被害区域が拡大する傾向にある中、本市の排水状況を取り巻く環境は大きく変化をしております。このため、過去の台風、平成16年の台風23号、また平成23年の台風15号や局地的豪雨での浸水等被害状況を把握し、被害の原因調査や課題、問題点を抽出するとともに、平成22年度より実施している道路側溝・排水路調査の結果をもとに、雨水の排水に重要な役割を果たす主要な排水路や河川等について流下能力の検討を行うこととしております。これらの結果により、上流域での排水路改良や導水路整備による下流域の排水負担軽減、内水対策のためのポンプ施設の整備、雨水の一時貯留施設などの整備方針等を流域ごとに取りまとめ、被害軽減につなげるための阿波市排水対策基本計画を策定をいたします。

なお、策定に当たっては、策定委員会を設置するとともに、コンサルタント業者からの専門的意見や技術支援を受け、本年度末には計画を取りまとめたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 志政クラブ森本議員の代表質問の2点目の浸水・排水対策についての2点目、古毛川の今後の維持管理について答弁申し上げます。

板名用水路は、阿波市吉野町から上板町、板野町の1市2町にまたがる800ヘクタールの農地を潤す農業用水でございます。阿波市柿原樋門より取水し、吉野町町口にある南北分水工で北部幹線、南部幹線に分岐しております。また、さらに北部幹線は、古毛川幹線に分岐しておりまして、吉野町西条から上板町へと通水をしておるところでございます。

現在、農業用水路を整備するため、先ほど議員もおっしゃられましたけれども、吉野川下流域国営総合農地防災事業が行われております。これによりまして、平成26年度からは柿原取水口からの通水を開始する予定となっております。これによりまして、安定した水量の確保と利用が可能となるわけでございます。

一方、この防災事業が完成いたしますと、農業用水は北部あるいは南部幹線水路を通水するようになります。そうなりますと、地元改良区が管理してこられました古毛川幹線水路は、これまでの用排水路としてではなく、地域の排水路としての機能のみになることが想定をされております。本来、改良区は施設の管理、運営の全てを行うべきものでござい



ますけれども、地元改良区におきましては、将来利用形態や維持経費などの面から管理が難しくなると考えられております。平成5年には、国、県、関係する市町、地元改良区等で組織する板名用水地域排水対策連絡協議会を発足し、その中の幹事会では、排水の水質改善対策、板名幹線水路の管理、古毛川下流に位置する元原樋門、六条暗渠などの排水設備について協議が行われております。今後の施設や地域排水のあり方については、具体的な方策とまでは至っていないのが現状でございます。

今後、排水路整備及び施設管理等につきましては、県、また隣接いたします上板町や関係団体と連携を図りながら、さらに協議検討を重ねていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 森本節弘君。

○4番（森本節弘君） 要するに、吉野町と一条地区場合、水抜けるところがない、現実。実際言うと、今までは農業用排水路の今の大きな幹線って、水路に自然に流れ込むだけで、それが自然に上板のほうに行き、そして吉野川へと出ていくような状態でした。これが、板名用水っていう、古毛川幹線っていうところが、今部長おっしゃったように、これから先排水のみになってくる。これを改良せんと、吉野町の排水できないって私思う。ところが、蛇池っていう部分、県の管理する川もあるんですけども、ここポンプアップでいくんですけども、ほとんど東西に出ていく排水っていうのは、上板のほうへ抜けるのも、板名用水が管理していた古毛川に集中してくる。

これなぜ今質問出しよるかと言うと、農地防災事業、当初平成3年から平成26年度の予定で立てとった事業で、受益面積5,218ヘクタール、徳島市の川内、鳴門のほうも全部含めるんですけども、これには主要工事で揚水機場が1カ所と幹線水路が63.5キロある、支線別に。国営総合事業として、当初550億円ぐらいだったものが、1,400億円ぐらいまで膨れ上がって、現実2カ所の取り入れ口、柿原堰からと第十堰の上流からとろうとしていた事業で、第十堰のところがちょっと今計画中止というかなって、とまっています。これも、第十堰の改修が問題にあったんですけども、今現在は、柿原堰のところで流入口がほぼ決まって、その仕上げを26年にやって、農地防災のほうは撤退というか、片づけようという格好になっただけですけど、それまでにうちのほうもお願いしたいんは、この二十何年の間やってきた農地防災で、あと柿原堰の周辺から東のほうへ向いての、この排水事業、あと、今まで板名用水が使ってた農業用排水が排水になるんで、これの管理、維持、またそれをどういうふうにするかちゅうんを今考えていってもらわんと、

26年度で終わる予定が、実は30年度までちょっと農地防災も延びたように聞いてます。その間に方向性をとって、もしそういう部分で今答えには出なかったんですけど、古毛川っていう一応川っていうことになってるんで、どういう方向で、今は農業用水で使ってるんですけども、川ということで、以前この古毛川っていうんは、板名用水のときに県が昭和28年かに大改修しとんです、県の仕事で。柿原堰なんかも、板名用水に水の取り入れ口するのに、当初は改良区がお金出してつくっていた堰なんですけど、最終は県のほうが、大きなものとして改修してくれてます。だから、この古毛川っていう排水になる部分を市ももうちょっと考えていただいて、どういう方向で持っていかなきゃいけないかちゅうことを今から考えていってほしい。そのためには、上板とか、農林省、それからまた国交省、県っていう部分と協議をお願いしたいと思います。

ちょっと再問になるんですけど、こういうふうに事業を進めていくに当たって、やっぱりうちの事業費でも何か使えるもんがあれば、そういう部分で予算づけなんかできるもんもあつたらと思うんですけど、政策監、そういう部分では答弁願うことはできませんか。

○議長（出口治男君） 藤井政策監。

○政策監（藤井正助君） 森本議員の浸水・排水対策について、事業推進に向けての考え方ちゅうか、財源等々についてのご質問だろうと思います。

本市の排水路整備っていうもんを、今までは道路改良事業等の際に、その地域の実情や地形等を活用して実施してきたのが実情でございます。今後においては、建設部長のほうから答弁もございましたけども、本年度末に策定される阿波市排水路対策基本計画に基づき、限られた財源の中で計画的に行っていくことになってくると思います。

その財源についてですけども、議員ご承知のとおり、東日本大震災発生後における合併市町村の実情を受けまして、平成26年4月に合併特例債の発行期限が5年間延長されております。阿波市でも、将来の発展を見据えたまちづくりのために、有利な合併特例債の活用できる環境を整えるための新市建設計画を見直すこととなっております。その中で、防災・減災対策の一環として、今年度策定される阿波市排水路対策基本計画に基づき、計画的に実施されるこの事業が、合併特例債の対象事業となるかどうか検討してみたいと考えております。また、土地再生整備計画事業の補助対象事業としての実績が可能かどうか検討してまいりたいと考えてますので、よろしくをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（出口治男君） 森本節弘君。

○4番（森本節弘君） ぜひともお願いしたいと思います。

今やはり事業費云々の前に、方向性を、この排水計画ができると同時に、今の出た板名用水、古毛川幹線っていうのは、今のところ農林部というか、農業部門のほうで整備していただいとんで、それが排水とか、川とかになってきたら、国交省なり、県なり、そういう部分での方向性がまた違うところあるんで、農林部と建設のほうで協議もしていただきながら、市長も含めて、ちょっとこの用水路の改修ないし方向性をとって行っていただきたいなと思います。

吉野川北岸堤防北側の市内低地帯は、阿波町西端より市場町、吉野町の東の端まで、常にたび重なる洪水被害が発生し、市民生活に大きく影響し、多大な被害に悩まされています。前段にも述べましたように、特に吉野町東部一条地区には、特に吉野川本流へ排水できる大きな河川もなく、農業用排水路であった板名用水路等に自然排水として流れ込んでいる状態であります。その板名用水路も、吉野川下流域農地防災事業の完成後は、北部・南部幹線の水路使用は継続していくようですが、古毛川幹線に関しては、排水路としての機能が残されるのみとなります。どうか早い時期に、大正記念用水等も含め、農業用排水路の改善が地区排水も兼ねた吉野町の下流域の排水状況の改善になることを願いたく、下流の上板町、また徳島県、国関係との協議を活発化していただいて、阿波市排水対策行動計画を進めて行っていただくことを切に希望し、今回の代表質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（出口治男君） これで志政クラブ森本節弘君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時01分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番榎原賢二君の一般質問を許可いたします。

10番榎原賢二君。

（19番 稲岡正一君 入場 午後3時15分）

（3番 藤川豊治君 退場 午後3時15分）

○10番（榎原賢二君） 10番榎原賢二、議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をいたします。

早いもので、阿波絆、2回目でございますが、その前に前回は徳新をぼろかすに言うたので、今回はちょっと褒めないかんとお思いまして、昨日の新聞でございますけれども、2020年にオリンピックが東京で決まりまして、ブエノスアイレスにて、イスタンブール、マドリードで破った次第でございます。（新聞を示す）東京オリンピックが2020年、7年後でございます。これにあやかりまして、我が阿波市、四輪駆動、すなわち市長のこの25年度の最も基本方針である4町が伸びゆく阿波市ができることを祈りまして、この新聞を皆様にご披露させていただきます。

それでは、私の通告をしてございますように、今回3点の質問をいたしますが、阿波警察署と吉野川警察署の統合についてでございます。2点目は、新庁舎と旧本庁所、支所について、3番目が中央広域連合消防署についてと、3つの質問をいたします。

それでは、1番目の現在阿波市においては、野崎市長の力強いリーダーシップ、先ほど申し上げましたように、四輪駆動で市民の方々、市議会、市職員が一丸となって、阿波市らしい活力あるまちづくりが順調に進められておると、心から敬意を表しておる次第でございます。

また、先週3日の開会日の市長の行政報告書においては、阿波市子ども・子育て会議の設置、阿波市消防団女性消防班の全国大会出場に向けての精力的な練習の様子、また新庁舎及び交流防災拠点施設、給食センター建設事業並びに八幡地区幼保連携施設整備事業が円滑に進捗していることなどお聞きして、喜ばしく思うとともに、私もますます市民のために全力で頑張っていきたいと思っております。

さて、本日の最初の質問といたしましては、阿波警察署と吉野川警察署の統合でございます。

私は、この案件について、今回で3回目の一般質問をすることになりましたが、今年第1回3月市議会定例会で、また第2回6月市議会定例会、そして本日でございます。現在の阿波警察署は、平成17年4月1日に郡を越えて、吉野町を含み、市場警察署から阿波警察署の管轄となりましたが、市場町旧箸供養にあった警察時代を含め、阿波市民の生命・財産の保護、防犯の予防、捜査、交通の取り締まりなど、さまざまな活動により市民に親しまれるとともに、安全・安心な治安の起点となっております。その阿波警察署が、去年12月21日に開催された市議会全員協議会において、徳島県警より阿波警察署署長を含め4名の方が訪れ、平成16年に査定した警察署及び交番、駐在所の配置と管轄区域の見直し計画、再編計画の内容と現阿波警察署と現吉野川警察署を統合し、統合後は、現

吉野川署を本署とし、現阿波署は交番として活用するという説明が行われました。私は、余りに唐突な説明に驚きを隠せぬまま、家路についたことを覚えております。そして、今年年明け早々の徳島新聞に、平成24年12月21日に説明と同様の記事が掲載され、正月3日に市民が動揺するような記事がございました。阿波市議会において、阿波市民の安全・安心な治安を確保するために非常に重要な事柄であることを踏まえて、今年3月15日付でこのたびの警察署の再編計画は市民の理解を得ていただくことや、より阿波市内の現状を分析していただき、計画の再考や阿波警察署の存続の内容を明確にした徳島県警察署の再編の見直しを求める意見書を徳島県知事並びに徳島県警察署本部長宛てに提出をいたしました。その後、本年6月10日に開催された阿波市議会全員協議会において、徳島県警より幹部を含む3名が訪れ、意見書に対する回答を含む説明がなされ、その内容においては、去年12月の全員協議会において説明を受けた吉野川署と阿波署の体制案などが改善、充実されておりました。しかし、先ほども申し上げましたが、阿波市民にとって、極めて重要な事案でありますので、私といたしましては、十分に納得がいきませんでした。その後、去る8月5日に開催された市議会全員協議会において、阿波市選出の2名の県会議員にも出席していただき、再編は特に市民の十分な理解の上で行われるべきことや、今回の再編は永久的なものではないので、今後警察署の建設する際には、阿波市内での建設を検討する旨の阿波警察署の存続を求める請願書を阿波市選出の県会議員2名を紹介議員といたしまして、徳島県会議長に提出することを決定したということでございます。

そこで、私といたしましては、当初の再編計画案より、市長、阿波市選出の県会議員2名、阿波市議会、阿波市市民のために、心を一枚岩として改善がなされていると思っておりますが、今後よりよい方向に進んでいくため、努力してまいりたいと考えておる次第でございます。

そこで、政策監のほうより、前回は政策監からお答えいただいております。今回も政策監にお願いします。阿波警察署と吉野川警察署の統合について、市としての見解をご説明願います。答弁によりまして、再質問をいたします。

○議長（出口治男君） 藤井政策監。

○政策監（藤井正助君） 榎原議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、今までの経緯について申し上げますと、徳島県警察署の再編整備につきまして、平成24年12月21日に徳島県警より阿波市議会に平成16年に警察署及び交番、駐在所の配置と管轄区域の見直しに関する計画が作成された経緯についてと、その中で示

されている阿波警察署の統合について、また現在の徳島県警察の再編整備の現状について説明が行われました。主な内容といたしましては、徳島県警の考え方は、平成16年に策定した計画が基本となり、その後の財政状況に鑑み、直ちに庁舎の整備を進めるのではなく、阿波署、吉野川署、それぞれの庁舎を活用し、平成26年4月1日を目途に、吉野川署を本署として統合し、現阿波署を交番として存続されるということをございました。交番としての阿波署の人員体制は、署長、警部1人、交番員3人、交通課員1人、相談員、これは非常勤の特別職の方でございますが、1人の6人体制でありました。また、阿波署においては、建築後38年、吉野川署は建築後48年でございますが、今回の両署統合後、幾つかの時点で新築する予定であります。建設場所や時期は白紙であるとの説明を受けました。

次に、本年1月3日の徳島新聞において、小規模警察署の初動態勢が手薄の中、人員を集約化することで機動力や駐在所機能を高め、犯罪の広域化に対応することを目的として吉野川警察署に阿波署を、美馬署へつるぎ署をそれぞれ統合し、現在の15署体制を13署体制にする警察署再編整備計画案が報道されました。それに対しまして、平成25年3月15日付で、阿波市議会より、徳島県知事、徳島県警察本部長に、再編整備の再考と阿波警察署の存続、吉野川警察署を阿波警察署へ統合することを強く要望した意見書を提出しました。それを受けまして、本年6月10日阿波市議会に徳島県警察本部警務部参事官を初め、幹部職員3名の方が出席しまして、意見書に対する回答、統合署の人員体制の案、吉野川署、阿波署の治安情勢について説明が行われました。主な内容といたしましては、今回の計画は管内の治安を維持、向上させるため、現庁舎をそのまま活用して、組織体制の強化を図るものでございますが、庁舎の機能や収容能力等を勘案し、吉野川警察に本署機能を持たせるとしたものであるとの説明がございました。また、統合署の人員体制については、現阿波署に副署長級の幹部以下30人規模を配置する体制案でございました。さらには、去る8月5日に議会全員協議会を開催しまして、阿波警察署の現状存続を求める請願書について阿波選挙区の徳島県議会議員2名のお方にもご出席をいただきまして、勉強会が行われました。阿波市民4万人の思いを阿波市選出の県会議員、本市議会、市長が一体となって取り組んだことによりまして、阿波署の人員体制については、当初計画では署長、警部補を含む6人体制から、副署長級の幹部以下30人規模の人員体制になること、また警察署の庁舎を建設する場合は、阿波市内での整備を検討することが盛り込まれるなど、当初の再編計画がよい方向に見直されている状況でございます。特に、警察

署再編整備計画については、市民生活に大きな影響を及ぼすものであり、市民の十分な理解の上で行うべきで、よって警察によるさらなる説明の機会を設けること、また市民の生活安全や交通安全はもとより、健全な地域活動を確保するなど、地域安全の総合機関として一翼を担っていただいている阿波警察署の使命と役割は重大である、よって治安のよりどころである現庁舎に必要な警察官を配置することなど、市民の安全・安心を阻害することのないよう配慮するとともに、今後警察署の庁舎を建設する場合は、阿波市内での整備を検討すること、この2点を強く求め、阿波選挙区の徳島県議会議員の2名の方を紹介議員として、徳島県議会議長宛て要望することを決定したところでございます。

2020年開催のオリンピック開催招致については、高円宮妃久子様初め、安倍総理等、オールジャパン体制で取り組み、見事東京開催を勝ち取りました。今回の阿波警察署再編計画についても、市議会議員の議員全員が同意の上、市民と市議会、行政等々が一枚岩となりまして、市民の安全を守るため、オール阿波市として一枚岩となり、阿波警察署の存続を求める請願書が提出できますようご理解とご協力をお願いいたしまして、答弁いたします。

以上でございます。

○議長（出口治男君） 榎原賢二君。

○10番（榎原賢二君） ただいま政策監から力強い説明等々聞かせていただきまして、市民も安心して統合にご賛同いただけるものと、こういう確信をする次第でございます。

そこで、ご存じのとおり、私、阿波町選出の県会議員を頭からかなり手厳しく言うた経緯がございまして、今は反省をしております。やはり県会議員を頼らなったら、阿波市はよくならんというのが、私の実直な感想でございます。また、土成町選出の県会議員先生も、相同様でございまして、両方の県議におすがりを申し上げて、先ほど政策監がお答えをいただいたように、阿波市民が安心・安全に暮らせるよう、心からお願い、またおすがりをいたしまして、この項につきましては、これで終わりたいと思います。

それでは、第2項の質問で第2号の質問でございますが、質問に入る前に、現在新庁舎、交流防災拠点、それから給食センターの工事が、こういう状態で行われております。

（写真を示す）阿波市70%強の方々が工事に携わって、現在ここまで工事が進んでおるわけでございます。この鉄塔といいますか、タワーみたいなやつが3つあるんですが、これはくい打ちをする機械でございまして、今度はもし12月に一般質問するときには、またこのような形でするんですが、もう少し様相が変わっておると思います。簡単に申し上げ

げましたら、3つに工事が分かれおりますので、3つでございます。こちらも、見ますか。

それでは、2番目の新庁舎と旧本所・支所についての質問をいたしますが、その前に現在の新庁舎及び交流防災拠点施設、学校給食センター建設工事の全景の写真、先ほど見せたのでございます。この面積は、敷地面積が4万3,030平米が、現在造成工事がほぼ終盤に近づき、今後においては、床下基礎部分の仕上げとともに、免震装置の据えつけ作業へと進んでいくということを開き及んでおります。

本論である、本庁及び各支所の民間より借り上げている土地の面積、各支所、いわゆる阿波町の本所、この部分の借り上げの面積、市場町支所の面積、借り上げのね、土成もそうです、吉野もそう、の面積、年間借地金のいわゆるお金、何ぼでお借りしとるかの説明をお願いします。

なお、平成27年4月1日に、先ほど写真を見せましたが、市長の強いリーダーシップで完成をするんですが、新庁舎稼働により、借地の問題がいち早く解決しとかなんたら、後でごじゃりごじゃりとなったら、長年使わせていただいた先祖代々の方に申しわけなく思うわけでございます。各支所の借地返還を、面積を今後一日も早く借地をしている方に対し丁寧に説明し、理解を得るように進めてはどうか。この点ひとつ説明を願います。

6月1日に着任された副市長、今日で3カ月と11日目でございますが、非常に精力的に動かれて、かなり調べられたということを開き及んでいます。

続きまして、なお新庁舎供用開始と同時に設置する阿波支所、土成支所、吉野支所の3各支所改修工事に設計委託料を今回提案しておりますが、一般会計補正予算（第3号）において195万円計上しておりますが、どのような設計方法にするのか、詳しく説明を願います。答弁により再質問をいたします。

（17番 原田定信君 退場 午後3時31分）

（17番 原田定信君 入場 午後3時35分）

○議長（出口治男君） 黒石副市長。

○副市長（黒石康夫君） 樫原議員のご質問に順次お答えさせていただきたいと思います。

まず、現在本庁及び各支所とその周辺の公共施設におきまして、公用車あるいは職員の駐車場などとして、周辺の民間の方々から土地をお借りいたしております。まず、本庁及び各支所ごとの借地の内訳についてご説明させていただきますが、まず本庁につきまして



は、庁舎北側で駐車場として1, 440平方メートルをお借りしております。借地料は100万円となっております。市場支所につきましては、支所北側の道を挟んだ場所に2カ所と支所の東側の一面を3名の方からそれぞれ1, 061平方メートル、559平方メートル、581平方メートルの合計で2, 201平方メートルをお借りしております。賃借料は、それぞれ年間90万円、53万4, 000円、31万5, 000円となっております。合計で年間で174万9, 000円となっております。土成支所につきましては、土成農業者トレーニングセンターの南側を駐車場などとしてお借りをしております。面積としては3, 659平方メートル、借地料は109万7, 700円となっております。最後に、吉野支所についてでございますが、支所と県道の間にあります土地を3名の方からお借りしてありまして、それぞれ1, 103平方メートル、330平方メートル、366平方メートルの合計で1, 799平方メートルをお借りいたしております。借地料は、それぞれ年間90万円、26万9, 000円、26万8, 000円で、合計年間で143万7, 000円となっております。これらの4カ所の本庁及び各支所を合計いたしますと、借地面積全体で9, 099平方メートルとなり、借地の契約金額としましては年間で528万3, 700円となっております。

借り上げの状況は、以上のとおりでございます。

次に、これら本庁及び各支所の新庁舎完成後の対応ということでございますけれども、現在関係各課が集まって協議を進めているところでございます。基本的にはお返しをしていくという方向で考えておりますが、支所の周辺にはコミュニティーセンター、図書館、児童センター、保健センターなどの多くの公共施設がございます。これらの公共施設や新たな支所の駐車場として借地の一部は必要な場合もございます。また、阿波市は、東西の約20キロメートル以上ございまして、各支所はそれぞれ地域の拠点として重要な場所として位置づける必要もございます。こうした状況も踏まえまして、今後それぞれの支所ごとに十分検討を行い、個々の借地についての具体的な対応が決まり次第、現在ご協力をいただいております地主の皆様方に対しまして、できるだけ早くご説明をいたしてまいりたいと考えております。

3点目ですけれども、新庁舎の改修工事の設計内容についてでございます。

現在、支所として使用しております旧役場庁舎は、雨漏れやひび割れなどの老朽化が進んでおりまして、耐震基準も満たしていないということもございます。大規模な地震発生時には、倒壊または崩壊の危険性があるということで、新庁舎の完成後は、耐震機能を備

えた周辺施設に支所機能を移設したいというふうに考えております。このようなことから、今議会に提案しております一般会計の補正予算におきまして、新支所の改修工事の設計委託料195万円、これを計上させていただいております。支所機能を移設する施設を申し上げますと、吉野支所につきましては吉野保健センター、土成支所につきましては土成コミュニティーセンター、そして阿波支所につきましては阿波農村環境改善センターにそれぞれ新支所の事務所を設置いたしたいと考えております。

なお、市場地域につきましては、本庁があるために、支所は設置しないということといたしております。

議員ご質問の新支所改修工事の設計内容についてでございますけれども、改修工事の全体的な考えといたしまして、新支所事務所となる事務室の改修が主なものでございまして、受付カウンターの設置、ロビーや廊下などの内装の仕上げの改修、段差の解消、自動扉の設置などが主な改修の内容になると考えておりますが、ほかにもスロープの設置や間仕切り壁の撤去といった、各施設ごとの個別事情による改修も必要になってくるんではないかと考えております。地域において重要な役割を担う支所機能が十分に発揮できますよう改修工事のほうをしっかりと進めさせていただきたいと考えております。

以上、ご答弁させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（出口治男君） 檜原賢二君。

○10番（檜原賢二君） ただいま副市長、詳しくよく調べておるなど、第1感想でございます。

これ、いよいよ工事がどんどん進んでおります。先ほど、写真も皆さんに見てもらうように、阿波市民の方々に見てもらうように、変わりゆく「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間」を求めてやっておるんですが、ただいまは副市長が、吉野、土成、ここの本所の支所機能をやるんだというような説明がございました。今後またこの支所機能につきましては、阿波市民が非常に注目しております。どうしてかしたら、阿波町であれば、機能がなくなってしもうたら困ると。土成もそうですし、吉野もそうです。そういうようなことが支障がないよう、そういうふうなものを加味しながら設計もお願い賜ったらと、こう思うわけでございます。

この項につきましては、これで終わらせてもらいます。答弁は結構でございます。

それでは、第3番目のいよいよ消防の問題でございますが、中央広域連合消防についての質問をいたします。

その前に、日ごろ命がけで働いている職員の方に対し敬意をあらわします。

今年は、特に猛暑で、救急車の出動回数は例年になく多くあったと聞き及んでおります。職員数につきましては、まず本部21名、東署35名、中署27名、西署26名、事務局が8名の計117名の方により、生命、財産を守っていただいております。また、鴨島町にある消防本部でございますが、完成が平成24年3月14日に完成し、土地購入費が1億2,744万1,000円、建物建設費が7億6,332万600円、合計8億9,076万1,600円とのことでございます。土成町にある中消防署でございますが、土地代は借地であり、建物建設費は2億9,726万2,350円であり、完成は平成16年3月9日とのことでございます。

そこで、本論である西消防署の問題ですが、土地、庁舎の用地については、国土交通省より占用許可でございます。庁舎、車庫、事務所等は、昭和46年8月4日につくられたんですが、その後改装、改装で、最後は平成17年2月28日のことで、合計一式で2,326万8,000円であり、そこで阿波市の市民より現市役所の周辺に一日も早く西署の建設ができないかと強く要望が日増しに高まっている現状でございます。

ここで、井内総務部長にご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 榎原議員のご質問の3項目めでございます。

中央広域連合消防署についての西消防署の問題についてにお答えをさせていただきます。

最初に、西消防署の現状についてでございます。

現在の西消防署が抱える課題につきましては、1点目として、災害時の応急活動拠点としての脆弱性が考えられます。東日本大震災以降、南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層帯直下型地震の発生が危惧をされております。このような状況下、現在の西消防署は、吉野川南岸の堤防及びのり面を埋め立てて建築された水防倉庫兼用の建物で、昭和46年竣工のため、築後40年以上が経過し、また現建築基準法の耐震基準を満たしていない構造の建物となっております。そのため、大規模地震が発生すると、建物の倒壊はもとより、消防車両の損壊、職員の人的被害等の発生が予想されます。消防署は、災害時には業務が継続可能な施設でなければならないと考えております。

2点目として、施設の狭隘化の問題が上げられます。

昭和46年消防署発足当時は、消防隊のみの配置でございましたが、現在は救急隊も配

置され、職員数も増加しております。さらには、消防車両の増加と大型化から、現在の西消防署は手狭な状況にあります。このような状況から、市民の安全・安心を守るための災害応急活動拠点施設として西消防署改築の必要性については十分に認識をしております。今後、徳島中央広域連合や連合を構成する吉野川市と協議をしていきたいと考えております。

次に、西消防署の改築場所についてどのように考えているのかというご質問につきましては、今後西消防署のあり方については、連合を構成する阿波市、吉野川市や中央広域連合議会の中で協議がされ、総合的に判断されるものと考えております。

いずれにいたしましても、消防署につきましては、本来の消防機能はもとより、いざ大規模災害が発生した場合、災害応急活動拠点施設として市民の安心・安全を守る観点からも、最重要災害対策拠点施設と考えており、西消防署の充実については必要不可欠であると考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 檜原賢二君。

○10番（檜原賢二君） ただいま井内総務部長から詳しくご説明がございましたが、先輩諸氏方々のご意見をご拝聴をいたしました、今日もね。ほたら、この西消防署については、もともとは美郷にあったんだと、美郷に。ほんで、いろいろな話し合いの中で、現在瀬詰の橋のそこへ持ってきとんだと、こういうようなご説明がございましたが、私が聞き及んでおるんが、山川町、美郷、それから川島町の学から西の議員が、吉野川市の議員が既に勉強会をされたと、こういうようなお話も聞いておまして、幸せなことに、我が阿波市の副議長が中央広域連合の議長をしておりますので、一生懸命頑張っていたいただきまして、何とか阿波町の住民、また阿波市民が安心・安全のために頑張っていたいだきたいなと。これ以上きついことを言ってもいけませんので、ここらで置きますけれども、ただ非常にこれは両方が銭出し合いするので、気に入らなったら銭出さんでええんじゃけん、しよいことはしよい。ということは、吉野川市ばかり無理言うたんではいかんと思えます。よって、まだ時間はたくさんございますが、私のこの3つの質問につきましては、これで置かせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（出口治男君） これで10番檜原賢二君の一般質問が終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によって、あらかじめ延長することを申しておきます。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 4 分 休憩

午後 4 時 0 5 分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、20 番吉川精二君の一般質問を許可いたします。

○20 番（吉川精二君） ただいま議長より発言の機会をいただきましたので、通告をしております4 点につきまして質問をさせていただきます。

まず、質問に入る前に、このたび東京オリンピック、またパラリンピックに東京は立候補しとったわけですが、先般の会議で、世界各国から運営面、いろんな総合的な判断をいただきまして、決定を東京にしたわけですが、大変明るいニュースだと感謝をいたしております。また反面、国におきましては、6 月末の時点で、国債及びもろもろの借金が1, 006 兆円というような財政再建待ったなしの状況でございます。明と暗、明るい面と、これからの非常に1, 006 兆円、口でこそ申せませんが、この財政再建にかけましては、国民の皆さん、また市民の皆様方もそれぞれの立場で大変な負担であろうと、このように推測をするわけですが、まず、財政再建は待ったなしだというような認識を共有をいたしたいと思っております。

それでは、先ほど申しましたように、議長の許可をいただいております。通告の4 点、1 番目として、市の建築施設の耐震についての今後の取り組み、2 点目、公有財産の売却について、3 点目、各種税、使用料の徴収について、4 点目、平成26 年度予算編成、まだ時期は早いわけですが、来年度は市議会の一般選挙が予定をされております。4 年の任期満了に伴いますところの一般選挙が3 月でございますので、恐らく来年の当初予算を審議する第1 回の定例会は早くなるんでなかろうか。十分期間のあるうちに、それぞれの部で予算要求を出していただきたいというような願いから、4 点通告をいたしております。1 点1 点、再々問まででございますが、各項にわたりまして質問をしてまいりたいと思っております。そのほうが、議事の整理上、わかりええかと思っておりますので。理事者におかれましても、明快な答弁をいただきたいと思っております。やはり貴重な時間でございますので、明快に要点の答弁をいただきたいと思っております。

まず、1 点目の市の建築施設の耐震についての今後の取り組みでございます。

この中の細かい1 点として、対象物件はどのぐらいか、これに伴う財源の見通しはどのような状況になっておるかというようなことでございます。

数多くの建築物があるわけですが、一応本年度をもちまして教育施設の校舎を中心とした学校関係が100%終了すると。阿波高の職業科の教室があるわけですが、これが給食センターの阿波の施設の跡へ移るということで、100%学校関係については終了すると。これを踏まえまして、市民が常日ごろ使用しておりますのところの公民館、またそれぞれの集会所、また勤労青少年ホーム等、いろんな施設があるわけですが、昭和57年ですかね、耐震基準の前に建った建物も数多くあるわけです。また反面、4つの旧町村になりました、本庁舎を中心とする今後使用しない建物、吉田荘も先般伊月さんのほうへお願いをして、委託をしたというようなことも踏まえまして、今後除却また使用しない建物等を除きまして、引き続き供用する施設について答弁をお願いをいたしたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

(17番 原田定信君 退場 午後4時09分)

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 吉川議員のご質問の1項目めでございます、市の建築施設の耐震についての今後の取り組みについてということにお答えをさせていただきます。

最初に、ご質問の1点目、対象物件数についてということでございます。

現在、阿波市が管理しております建物につきましては615棟でございます。これは、棟数でございますので、各施設の屋外にある倉庫とか屋外トイレ、あるいは増築等による施設も含めた総数でございます。この615棟から車庫や倉庫、屋外トイレや物置等を除きますと、413棟になります。これらの施設のうち、耐震基準を満たしていない施設の耐震工事は、重要施設である学校施設、公営住宅、消防詰所につきましては、担当課において計画的に耐震化を進めているところでございます。先ほどお話もありましたが、学校教育関係施設では、本年度末で耐震化100%となるよう工事を進めており、市営住宅関係では、阿波市営住宅ストック総合活用計画によりまして、住まいの安全性を高めるという目標に向け、建てかえ、改善事業の推進をしております。

また、消防関係につきましては、市内には32分団の消防団詰所があり、そのうち老朽化した14分団の詰所について、平成22年度より消防団詰所整備計画に基づき、年次的に建てかえを行っております。本年度までに8分団の詰所の建てかえが終了し、残り6分団の詰所については、27年度末までに建てかえる計画で、現在進めているところでございます。

これらの学校施設、市営住宅、消防関係施設を除きますと、194棟の施設が残りますけれども、このうち新耐震基準で建築されているもの、既に耐震工事を実施しているもの、計画が決まっているものを除くと、旧の耐震基準のままの建物は71棟となります。これらの中で主なものにつきましては、阿波市勤労青少年ホームや吉野中央公民館、各種集会所などがございます。これらの施設につきましては、関係各課、財政課とも協議しながら、検討してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、2点目の財源の見通しについてでございます。

耐震工事には多額の事業費が必要となります。このため、これまでの公共施設の耐震化につきましては、国、県の補助金や合併特例債などの有効活用を図りながら、計画的に事業を進めてきたところでございます。先ほども申し上げましたが、現在の状況として、今年度中に市内小・中学校の校舎や体育館の構造部の耐震化工事が終了する予定となっております。この学校施設の耐震化工事の特定財源といたしましては、国庫支出金の学校施設環境改善交付金や地方債である合併特例債、また緊急防災・減災事業債を充当して実施しております。

また、今年度施工しております阿波体育館は、国庫支出金の防災、安全社会資本整備交付金や地域経済活性化雇用創出臨時交付金を充当をしているほか、消防団詰所の整備につきましては、平成22年度は国庫支出金のきめ細かな交付金を、平成23年度から25年度は、地方債の防災対策債や緊急防災・減災事業債を充当して実施をいたしております。

今後、耐震化が必要と思われる公民館等の施設につきましても、最も有利で効率的な財源、国や県の補助金や交付税措置のある地方債をできるだけ活用できるよう調査研究を行いながら、計画的に進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただけますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 田村建設部長。

○建設部長（田村 豊君） 吉川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

市の建築施設の耐震についての今後の取り組みの中で、対象物件につきましては、市営住宅についてお答えをさせていただきたいと思っております。

本市で管理をいたしております市営団地は73団地、1,051戸ございます。内訳といたしましては、公営住宅が64団地、991戸、改良住宅が9団地、60戸となっております。

耐震診断の実施状況についてでございますが、簡易耐震診断を平成20年度に実施をいたしております。対象団地といたしましては、新耐震基準が施行された昭和56年6月以前に建築された団地で、耐用年数が過ぎていない団地について実施をいたしました。

調査の結果について、構造別に申し上げますと、簡易耐火2階建て162戸は全戸、中層住宅175戸のうち142戸を実施及び改良住宅簡易耐火2階建て60戸のうち50戸についてそれぞれ調査を実施をいたしました。耐震基準を満たしております。

なお、簡易耐火平家建ての618戸につきましては、耐用年数等が経過しているため、簡易耐震診断を実施をいたしておりません。

今後の取り組みについてでございますけれども、阿波市営住宅ストック総合活用計画によりまして、基本目標の一つであります住まいの安全性を高めるという目標に向け、建てかえ、改善事業の推進により、耐震性も含め、ストックの安全性を向上させ、堅固なセーフティーネットの構築を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） ただいま総務部長、建設部長より、答弁をいただきました。

大体市内の状況、答弁をいただきましたので、十分把握ができたわけでございますが、これらの事業、本年度で学校が終わりますので、利用頻度の高いところ、また耐震化率の指数の悪いところ、財源が伴いますので、一挙にはできませんので、これらの優先順位、序列と、できればやはり人さんが利用する、市民が利用するところですから、人命にかかわることですから、来年度予算からでも当初予算に計上して、できるだけ早く取り組む。合併特例債とか、いろんな財源が使えるところはそれでいいんですが、一挙にはできませんので、六十数カ所というような、数多くの施設でございますので、これの今後の取り組み、見通し、私たち市民からすれば、来年度からでも、学校が終わったら、利用頻度が高いところ、いわゆる統計的に把握しておるでしょうから、これらを踏まえて、早速来年度から第一歩を踏み出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

また、住宅につきましては、耐用年数が済んだ住宅が数ある。一般の住民が住んでおる自営の家でも、そういう箇所がかなりあります。しかし、本来食べ物で言うたら、賞味期限が切れた、いわゆる耐用年数の過ぎたところですから、ストック計画で新しいのができれば別として、とりあえず災害に対しての備えなり、意識改革、どのようにお考えでしょうか。部長、ご答弁お願いいたします。



○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 吉川議員の再問にお答えをさせていただきます。

ご質問の内容は、耐震対策のできていない施設について、今後の対応と耐震化の早期実施、できれば来年度予算からでも反映をしてほしいということでございます。

先ほど申し上げました旧耐震基準の建物で、まだ耐震化のできていない施設の中には、既に耐用年数が過ぎ、老朽化した施設も含まれております。これらの建物については、利用状況等も踏まえて、施設の統廃合や建てかえも検討していく必要がございます。また、施設の耐震工事を行うには、その前段として、耐震診断の調査というのが必要になってまいります。耐震工事の概算事業費につきましては、その耐震結果に基づきまして積算することとなっております。それぞれの建物につきまして、施設の有効性を判断した上で、必要なものについては、平成26年度より順次耐震診断調査を実施して、その結果を踏まえて、工事の計画を立てていきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 田村建設部長。

○建設部長（田村 豊君） 吉川議員の再々問にお答えをさせていただきたいと思いません。

耐震診断のできない、簡易耐火構造平家建ての618戸につきましては、既に耐用年数を経過しておるといふようなことで、阿波市市営住宅ストック総合計画の中で順次解体なり取りのけというふうな作業を進めていきたいと思っておりますので、できるだけ早急にといただきますか、計画的にその解体を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） ただいま両部長より答弁をいただきました。

人命にかかわる災害のときの防災上の観点からも、今答弁をいただきましたように、来年26年度当初からこれらの精査、設計、施工に向けて、前向きに来年度当初予算にこれらの一部の予算計上でもできますように、ひとつお取り組みをいただきたいと思っております。答弁結構です。できるだけ、そのような方向でお取り組みをいただきたい。来年からかかっても、かなり期間がかかると思っておりますので、また建設課のほうの答弁も今いただいたよ

うな形で、ストック計画、その他もろもろの予定もしておるようでございますので、これらの防災上の観点から、とにかく一日でも早く取り組んでいただきたいと、このように要望をいたしておきます。

続きまして、2点目の公有財産の売却についてでございます。

細かい項目としては、現在使用目的のない、いわゆる今後使用する予定のない土地の売却でございます。

続きまして、2点目個人宅地、売却ですから、どのような方が購入されるかわかりませんが、できるだけ速やかにかなりな物件数がありますので、早速これは26年度でなしに、売却ですから、予算も伴いませんし、明日からでも早速作業予定に入っていただいて、先に延びるほど、こういう物件は難しかろうと思いますので、早速作業に取りかかっていたきたい。というのは、将来とも利用目的のない、私たちが見たところかなりな物件があります。また、新しい庁舎、給食センター等で約40,000平米ですか、旧の面積で4町ぐらい取得をしております。これらも踏まえまして、不用地の売却というのは、売却することによって、固定資産税、住民税、いろんな人口増にもつながりますし、地域経済の活性化にも、おうちを建てることによってそれらの需要も出てきますし、最近全国的にネットとか、いろんな広報手段をもって売却が進んでおるようでございますが、非常に難しい問題だと思いますが、早急に取り組んでいただきたいと、このように思うんですが、現在の遊休地のこれらの使用目的のない件数と売却計画についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 吉川議員のご質問2項目めでございます、公有財産の売却についてということにお答えをさせていただきます。

最初に、1点目の現在使用目的のない土地の売却についてということでございます。

公有財産のうち、公用または公共用の供されていない、いわゆる普通財産につきましては、合計で456筆、約69万平方メートルとなっております。このうち大部分は山林が占めておりまして、残りが宅地や雑種地等となっております。市が保有する公有財産の有効活用及び処分につきましては、阿波市公有財産処分等検討委員会設置規程により運用をさせていただいております。特に、未活用となっている普通財産については、一般競争入札による売却の方向で準備を進めているところであります。本年4月には、阿波市普通財産売り払い事務取扱要綱を制定し、具体的な事務手続について必要な事項を定めておりま

す。

現在、阿波市公有財産処分等検討委員会において、需要等を総合的に検討し、売却の可能性があると見込まれる土地として、次の5物件を売却候補地として協議を進めております。1件目は、土成町吉田の北消防署跡地、地目は宅地で、面積は約1,049平方メートル、2件目は、同じく土成町吉田の土成教員住宅の跡地、地目は宅地で、面積は約1,143平方メートル、3件目は、阿波町北原の旧阿波町役場跡地で、地目は宅地で、面積は2,177平方メートル、4件目は、市場町香美の中消防署跡で、地目は宅地で、面積は796平方メートル、5件目は、土成町土成の土成保育所跡地で、地目は宅地で、面積は約2,000平方メートルを考えております。

公有財産の売却について、本市では、一般競争入札による初めての案件となるため、最も需要が見込まれる北消防署跡地の売却を考えており、今回の補正予算におきまして、北消防署跡の境界確定測量及び不動産鑑定のご委託料について提案させていただいているところでございます。

今後も、精力的に売却を進めていきたいと考えておりますが、インターネットによる公有財産のうち不動産部門の入札では、落札率が5%程度とかなり低いデータも出ているようでございます。また、徳島県や近隣市の聞き取りにおきましては、入札にかけても売却できないという事例も多くあるように聞いてもおります。売却準備に当たっては、費用も発生しますので、そのあたりも考慮しながら、検討していく必要があると考えているところでございます。

次に、2点目のご質問、公有財産を個人住宅に売却すれば、人口の増加と固定資産税の増収になるのではないかというご提案についてでございます。

市有地を個人の分譲宅地として販売することにつきましては、阿波市が合併する前の旧市場町で実施した経緯がございます。場所は、市場町市場で、18戸分を分譲いたしております。また、近隣では、現在東かがわ市におきまして、住宅建設を目的として公募を実施しているとお聞きをいたしております。このような方法は、売却の効果がすぐに反映されやすく、宅地を求めている方にとっても受け入れやすい制度かと思われま。

方法としては、市が事業主体となって造成工事、区画工事等を実施し、直接個人の方を公募する方法と、更地のまま敷地全体を宅地分譲を条件に付して事業者向けに入札する方法があるかと考えております。市が事業主体になって分譲する方法につきましては、民間の宅地建物取引業者との競合は創生されます。市場町が実施したときにも、民間業者の

方からの問い合わせ等、反響もあったようでございます。また、需要供給の情報も乏しく、売れ残ってしまうというリスクも発生いたします。当時とは社会情勢もかなり変わってきておりますが、売却予定地の立地条件や区画の形状等を配慮しながら、十分検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 今、総務部長より財産管理について答弁をいただきました。

やはり市がいつまでも所有するんでなしに、処分することによって環境の問題も解決をいたしますし、維持管理の費用等も不要になります。しかも、やはり市有財産の有効利用というような、いろんな観点から、今答弁いただいた中で、附属の建物があったり、除却費用のかかる面もありますが、しかしいつまでもそのまま、現状のまま置くわけには、市民の目線からしても、それはやっぱり行政が休耕地の解消とか、空き家対策、いろんな面で、環境面で配慮しとるときに、避けて通れない問題ですよ。今5件ほど提案をいただいて、それは売買が不調になれば、それはいたし方ないと思いますが、やはり実勢価格と供給価格との捉え方ですね。先般も、新聞で報道されたように、佐賀県でもそういう方法で、ある市が売却してましたわね、600何ぼと100何ぼ。立地条件、また土地の条件によって、値段はそら……。しかし、いずれにしても適当な価額、これだけで売らないかんというものでないんですから、市としてはやはりこういう土地は減していくべき。将来利用目的のない土地については、いろんな面で相乗効果が図れますし、ぜひ積極的に取り組んでいただきたい。今、今回の補正で協会の費用等計上されておるようですが、作業として、インターネットとか広報阿波、ACN、いろんな広報手段を使うてになりますが、予定としては、いつごろこの事業に着手する予定でしょうか。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 吉川議員の再問にお答えをさせていただきます。

ご質問の内容は、先ほどお答えした、現在売却予定として補正予算を計上している物件について、いつから取り組んでいくのかということであろうかと思えます。この件に関しましては、本議会で結論をいただき、予算が通りましたら、早速不動産鑑定とか諸般の手続を踏まえた上で、事務に取りかかっていたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 2点目につきましては、今答弁いただきましたような方法で、できるだけ早く、速やかに実施ができるようにお取り組みをいただきたいと思います。やはり民間のサイドから考えますと、いつまでも遊ばしておくべきでないと思いますので、積極的にお取り組みをいただきたい。答弁結構です。

次に、3点目の各種税金の徴収について、細かくは1点目、不納欠損額と収入未済額、2点目は、今後のこれらの問題についての徴収成績の向上に向けての取り組みでございます。

この問題、過去、市始まって何回か数人の議員から質問もございました。やはり国民、市民の税というのは責務であります。皆様方、市民の方から協力をいただかなければ、行政としての機能が果たせません。そしてまた、不納欠損額大体見てみますと、この間も議運で資料をいただいたんですが、その後決算書、この間手元に決算の議案が出ております、議案第46号が一般会計、47から54までの議案が8つの特別会計。特別会計の中では、予算額の少ないのもございますので、重立ったのをちょっと目を通してみますと、24年の決算書の中で、一般会計が不納欠損額が3,244万3,185円、収入未済額が、これは通年にわたっておりますので、5億1,936万3,309円ですか。国保が、不納欠損額が2,064万7,533円、収入未済額が1億9,819万4,801円と。介護保険が、不納欠損額が705万4,900円、未済額が1,576万6,200円というようなことで、決算書によりますと、不納欠損額が、もろもろのを合計いたしますと、6,145万6,618円、収入未済額が5億1,936万3,309円ですか。トータルをいたしますと、不納欠損額と未済額と合わせますと約7億1,000万円。本市のこの議会をいただいておりますところの平成24年度阿波市一般会計歳入歳出決算書で、市税が34億円少々、約35億円の市税の納付額でございます。これからいたしますと、7億円という金額は非常に、これは通年でございます、単年ではありません。非常に大きな金額です。やはり過去、課税される分母があって課税をしておるんですから、いろんなこうした事業で失敗したとか、死亡したり、また少額の金額で徴収するのに費用のほうが余計かかるというようなこともございますが、この過去合併してからの統計を平成17年4月1日からの不納欠損額を見たときに、大体国民健康保険で2,000万円少々毎年横滑りの状態で2,000万円余り出てますわ。市民税は、収入によって、所得税連動しますので、多少過不足がございますが、トータルで見ますと、そのような状況でございます。

そして、固定資産税が大体2,500万円前後、毎年未収になっております。したがって、国民健康保険と、これを合わせましたら約5,000万円、その他市民税、軽自動車税、住宅の使用料もこれ含んでおりますが、住宅の使用料が1億円ちょっと超えていますわね。これらを合わせたときに、本市もご承知のように、福祉財源、またいろんな面で、子育て支援、非常に貴重な財源です。したがって、未納額になったのはいたし方のないといいたしましても、今後収入未済額の未収金の徴収、また当該年度の税の徴収につきまして、どのようなお考えをお持ちなのか。そして、今後この数字を見たときに、ずっと横ばいで来ておりますので、この徴収成績を上げるのに、先般3月議会で、第1回の定例会で債権管理機構ですかね、提案がありまして、条例をつくりましたわね。これ来年4月からの運用になるわけですが、間もなくのことです。県の滞納整理機構にもお願いをしておるんですが、やはり次第と徴収の難しい案件が残っておりますので、金額の上積みも望めないというようなところで、現在の状況と、今後どのようにして税の徴収の向上を図っていくのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（出口治男君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 吉川議員の一般質問にお答えいたします。

最初、各種税金の徴収についての不納欠損と未収金、それと今後の取り組みについてということで、一括で答弁させていただきます。

先に、平成24年度の市税及び国保税の収納状況について、現年度と過年度に分けて、ご説明させていただきます。

平成24年度の現年度分で、個人市民税の収納率が97.84%で、不納欠損は0でございます。収入未済額は2,604万8,416円でございます。法人市民税のほうでは99.52%の収納率で、不納欠損はございません。収入未済額は99万5,900円でございます。固定資産税につきましては、収納率が96.41%で、不納欠損はございません。6,210万77円の未済額でございます。それから、軽自動車税につきましては94.45%で、不納欠損額が0、収入未済額が602万5,800円でございます。小計で、普通税のほうで97.07%、未済額が9,517万193円となっております。そのうち、特別会計の国保税のほうでございますが、徴収率が94.01%で、不納欠損が9万9,400円、この不納欠損につきましては、基準日が4月1日となっております。課税されるんが、7月で、4、5、6、の3カ月間に中国人の方が帰国されたことによって、課税はかけましたけど、実際は住んでいないということで、即時欠損という形で落と

させていただいておる、それが8件で9万9,400円でございます。それで、収入未済額は5,552万4,833円。トータルしますと、96.39%で、不納欠損9万9,400円の1億5,069万5,026円、これが未済額になっております。

次に、過年度分でございますが、個人市民税で27.35の徴収率で、不納欠損が735万104円、収入未済額は5,621万1,121円。法人市民税では、収納率が7.38%、不納欠損はございませんが、未済が295万9,900円。固定資産税につきましては、18.28の収納率で、不納欠損が2,007万3,418円、1億9,266万7,453円が未収入となっております。軽自動車税では16.44%で、不納欠損が303万8,700円で、1,432万9,794円が収入未済となっております。小計で、普通税のほうで20.22%の徴収率で、不納欠損が3,046万2,222円で、収入未済額は3億6,133万8,461円となっております。次に、国民健康保険税のほうでは、収納率が19.49%、不納欠損が2,054万8,133円、収入未済額が1億4,266万9,968円で、合計しますと、収納率が19.96%で、不納欠損が5,101万355円、収入未済額は4億883万8,236円、このようになっております。現年度分の収納、収入未済額が9,517万円、調定総額でいきますと2.93%。国民健康保険税は、5,552万4,000円で、調定額の5.98%で、市税で総額では1億5,069万5,000円の調定総額の3.61%となっております。また、不納欠損額では、普通税で3,046万2,000円、滞納繰り越し調定総額の8.19%で、国民健康保険税では2,054万8,000円、調定額の10.14%、市税総額では5,101万円、調定総額の8.88%となっております。

平成24年度の収納の取り組みといたしましては、収税担当を軸に、8月から11月まで税務課職員が5班で徴収訪問ほか、電話催告等を実施しております。

国保税につきましては、11月20日から30日の11日間と翌年の4月19日から5月2日の14日間で計25日間、管理職が一丸となって徴収努力をいたしました。また、税務課も、12月に5回、1月に3回の土曜、日曜に休日訪問を行っております。結果、国保税につきましては、調整交付金収納率の92%を達成して、93.43という結果を得ることができております。また、悪質滞納者の分納誓約不履行者に対しましては、財産調査を行い、預貯金、保険、給与等の差し押さえを184件執行し、金額では2,163万7,000円の徴収を行っております。一方で、滞納整理機構につきましては、1,113万円の収納を確保したところでございます。

今後におきましては、本年度は特に県の税務職員の短期派遣、3カ月来ていただいて、その中で分納相談、それから滞納事務の執行のやり方を指導を受けて、収納率の向上に努めたいと、そのように考えております。

長期滞納者に対しましては、分納誓約の履行とか管理を行いまして、収入の確保に努め、不納欠損を少なくして、自主財源の確保に努めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 今、税務課長より個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税というような所轄の部分についての詳細な説明をいただきました。自治体見ましたときに、本市が特別に悪いということではございませんが、やはり税というのは、国民、市民に課せられた基本的な責務でございますので、徴収率の向上、できるだけ取り組んでいただきたい。また、収納の特例の機関を、税務課中心でしょうけれども、管理職全体に広げるとか、より効率的な、見てお金のことですから、すぐと徴収ってわけにはいきませんので、根気強く国民、市民の責務であるということを認識をいただいて、やっぱり意識改革から入っていかんだら、なかなか難しい問題だと思います。しかしながら、この比率が上がりますと、行政事務には大変支障が出ます。

今、市民部長より、兼任でございますが、答弁いただいたほかに、これ先ほどと金額の差額を見ましたときに、決算書、今回の議案書を見たときに、使用料が1億2,850万6,670円、諸収入で902万6,301円、それから雑入で895万4,301円、貸付金が7万2,000円等と合わせまして、1億4,059万7,848円というのが税務課以外の未納額なり、欠損額ですよね。1億4,000万円からの金額になるんですが、これらについても答弁を。細かいところは結構です。使用料の中で、住宅関係について答弁をお願いします。

○議長（出口治男君） 田村建設部長。

○建設部長（田村 豊君） 吉川議員の一般質問にお答えいたします。

各種税金の徴収等についてというか、住宅使用料の徴収状況について答弁をさせていただきます。

まず、住宅使用料につきまして、現年度分の状況でございます。平成24年度調定額といたしまして8,015万9,600円、収納額が7,115万9,300円となっております。



ります。未納額につきましては900万300円、収納率にしますと、88.8%となっております。

同じく、住宅使用料の過年度分についてです。平成24年度分といたしまして、調定額で1億1,329万5,470円、収納額で745万900円、未納額が1億584万4,570円となっております。収納率で6.6%となっております。

それと、不納欠損額の状態ですけれども、平成24年度で3件、月数にいたしまして121月、金額にいたしまして103万5,400円の不納欠損をいたしております。

それと、今後の取り組みについてでございますけれども、住宅使用料等につきましては、毎月末日までに口座振替もしくは納付書によって納付をしていただいております。未納金の徴収につきましては、住宅使用料が納期限内に納まらない場合は、納期限後20日以内の督促状を毎月発送し、年に1度11月に未納使用料を請求する催告書を送付いたしております。また、使用料を12カ月以上、もしくは10万円以上の未納金があった場合は、連帯保証人への債務履行の依頼などの文書連絡をいたしております。

なお、年度内に完納予定及び6カ月以上の納付実績のある未納の方などについては、保証人への履行依頼はいたしておりません。また、担当ごとに月々計画的に臨戸による徴収を実施しております。しかしながら、臨戸徴収などにおいても、生活状況等を把握する中で、生活困窮などの理由により、長期にわたり債務が残った状態になっている未納の方を多数管理をいたしております。

また、住宅使用料につきましては、使用上の債権であるため、事項の完成後も債権を管理し続けております。このため、これらの債権を適正に管理する目的で、来年4月から債権管理条例が施行されます。施行されるまでの間においては、各未納者の生活状況を詳細に把握する努力をし、条例中の、どの規定に該当するかを判別することにより、未納者ごとに適正に管理できるよう準備をしまいたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 最近の社会情勢として、アベノミクスによる景気の浮揚というように、国のほうでは言われておりますが、私たちの住んでおる阿波市には、このような効果はまだ波及をしておらない。特に、今年の米価等は、昨年よりも1,000円も安いというような状況下、また所得がふえないのに負担がふえていくというような非常に厳しい状況を迎えております。しかしながら、前段申しましたように、責務は果たさなければ

ば。これは、ほかへ波及しますと、市の行政としての機能を失いますので、先ほど申しましたように、この収納率の向上に向けて、回数をふやすなり、いろんな知恵と工夫を絞って、向上につなげていただきたい。

また、本市住宅ストック計画で、老朽住宅の建てかえ計画をしようとしますが、この基本になるのは、やはり市民に説明するのは、この使用料の未収ですよ。今現状は、住宅は今の古い住宅だったら、5,000円から2万円ぐらいの使用料で入居がされておるんですが、恐らく新しいストック計画で新築になりますと、とてもじゃないけど、かなり高額な使用料が発生すると思うんで、なければ行政運営はできませんので、そこいらを兼ね合わせて、ストック計画をするときには、新しい住居に入居する人たちにそういう意識を十分やっぱり認識をしていただき、災害上の問題もありますので、できるだけ新しい住空間のいいところへ使用していただくというのは結構なことなんですけれども、基本となるべき使用料の徴収率向上、やはり1億円余っての未納があるということは、生活困窮者には生活保護の方法とか、いろいろ制度があつての上の発生ですから、十分保証人も含めて、徴収率の向上に向けて取り組んでいただきたい。答弁結構です。このような方法で、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次に、4点目、先ほど申しましたように、来年度市議会の一般通常選挙がございますので、恐らく早い時期の第1回定例会の開催になろうかと思えます。例年なら、12月から当初予算の編成にかかるわけでございますが、国との関連もありますし、いろいろ現時点で予測のできないこともあろうかと思えます。しかしながら、皆さん方は行政のプロでございます。市長に採択をしていただけるような、すばらしい提言、施策を前広いうちからお考えいただいて、予算の伴うもんは無論、ゼロ予算で、執行する上でこんなすばらしいことがあったんだなど、合併して9年を経過して、地域の一体感でも結構ですし、今言いよる税の徴収の方法でも結構ですし、国で取り沙汰されておりますところの福祉関係の要介護の1、2が外れようかと言うたり、これもやはり介護保険支払う側の人、今最高だったら10万円大方年間要るような介護保険の制度になってます。しかしながら、弱者を切り捨てることなく、弱者にも手を差し伸べて、なおかつ特に要介護の1、2は、市の直営で運営しなけりゃならんというような国の考えも出てきておりますし、これら先取りする意味で、本市も合併したときの人口は、住民基本台帳によりますと、平成17年4月末、広報阿波で毎月住民基本台帳は掲載されておりますが、4万3,145人おったんですよ、合併の時点で。戸数は1万3,902戸、平均年齢が45.9歳というようなこ

とで合併を実施したわけですが、平成25年7月末、この月の1日に配布になりました広報阿波によりますと、住民基本台帳の人口が4万333人、戸数は逆に1万5,038戸と。人口が約3,000人減ったんですよ。住居は、1,100戸ふえておると。そして、この4万300の中には、昨年7月に国の法律が変わって、外国人の登録が基本台帳に載るようになりました。この数が大体350ぐらい、実質は4万わずかに切ったんですよ。そして、22年に実施された国勢調査によりますと、3万9,247人と、22年の時点で、国勢調査では4万を大きく割り込んでおるといような。これは、大企業もございませんし、非常に状況が厳しいので、先般4万1,000から3万7,000に後期総合計画で人口の見通しも変更したところですが、このような状況下で、非常に厳しいものがありますので、これらも現状も踏まえて、それぞれ各部で職員が400弱おりますので、皆さん方が知恵を出し合って、各部で1つでも2つでも、市長に取り上げていただけるような、また市長のほうにおいても十分その点配慮をしていただいて、前向きな、ああ、ここからこういう提案があったなど、あと当初予算編成まで、今9月ですから、四、五カ月ありますので、知恵を出し合って、市民がすばらしい施策、計画だと言えるようなやつを、ひとつ教育委員会も含めて、ご検討をいただいたらと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 吉川議員のご質問、4項目めの平成26年度予算編成について、来年度予算編成に反映できるよう各部での施策の提案についてはどうかということにお答えをさせていただいたと思います。

当初予算編成につきましては、市長がいつも申しております意識改革3項目として、現状にとらわれることなく、より高い視点に立って、市全体を見ながら、どうすれば市民のためになるのかを考え、起点から終点まで1つの物語として市民に説明できるよう企画立案し、要求すること、机上で考えるのではなく、現場を見て状況を判断した上で要求すること、部局を越えて情報を共有、協議した上で要求すること、この考えを基本的なものとしたしまして、限られた財源の中で、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間」の実現に向けた各施策の充実を図るため、行財政改革の推進などを着実に実行することにより財源を確保いたしながら、重点的に取り組むべき課題に対しまして、優先的に財源の配分を行っていくことといたしております。また、自治会長会を7月に開催することで、道路整備や排水対策、市営住宅や環境対策等に関するご意見や要望について、可能な限り

次年度予算に反映できるよう取り組みも行っているところでございます。

予算は、各部局等で施策の調整を行って、部局横断的な施策につきましては、該当部局で調整の上、要求を上げることといたしております。また、予算を伴わない施策につきましても、ゼロ予算事業として、各部局からの施策の要求を受けているところでございます。

平成25年度におきましては、部局横断ゼロ予算事業として、学校給食地産地消推進事業を農業振興課、教育総務課、学校教育課及び給食センターから要求がございまして、事業推進をしているところでございます。

なお、本年度は10月に予算編成方針を通知し、編成作業を進める予定としております。この中で、積極的に各部局からの施策提案を求めていきたいと考えておるところでございます。

現時点で各部局等で抱えておる課題につきましてでございますが、総務部においては、市民生活の安全・安心の観点から、耐震化などの防災対策事業の推進や、先ほどご質問にもありました公有財産の有効活用や処分の検討、また市民部においては、市税並びに市税外債権の収納率の向上対策、健康福祉部においては、介護保険計画や子ども・子育て支援事業計画等の作成、産業経済部においては、現在進めているやすらぎ空間整備事業と並行して行う、公園等の拠点整備事業、建設部においては、橋梁の耐震化、修繕事業の財源確保や地籍調査事業の調査期間の短縮、教育委員会事務局においては、学校施設の構造部の耐震化は本年度で終了いたしますが、耐震基準は満たしていても、老朽化している学校施設の大規模改造事業や照明器具、家具等の非構造部材の耐震化事業の計画的実施などの課題を抱えております。これらの課題につきまして、先ほど申しました意識改革3項目を念頭に、各部において十分な検討を行って、知恵を絞りながら、可能な施策から計画的に実施していきたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(4番 森本節弘君 退場 午後5時00分)

(4番 森本節弘君 入場 午後5時02分)

○議長(出口治男君) 吉川精二君。

○20番(吉川精二君) ただいま総務部長より来年度予算に向けての取り組みの決意表明と申しますか、取り組みの答弁をいただきました。この項は、もう再問はいたしませんので、総括的に1項目めの市の建築施設の耐震、2項目めの公有財産の売却、これは本日

答弁をいただいてより早く実施ができたなというように前向きに、答弁より実施の早いのは大いに結構でございますので、答弁以上に前向きに取り組んでいただきたい。

また、3点目の各種税、使用料の徴収につきましては、今まで大体横並びで来ておりますが、少なくともこの実績が上積みできますように、職員も給与カットも今実施中ですし、大変厳しい状況の中でございますが、それぞれの立場でひとつ努力をいただきまして実績が上がるように、私たちがなるほどすばらしい結果だったと言えるような徴収回数、また内容も充実して、収納率の向上にお取り組みをいただきたい。

また、4点目の26年度予算編成につきましては、市長がうなるようなすばらしい案を、来年3月の当初予算に計上できますように、なおゼロ予算で事業実施できるものについては大いに結構で、予算額を伴うものより、なお有効でございますので、それぞれ前に座られた管理者の皆さん、知恵を絞って、部下と協議の上で、3月にすばらしい計画が出ることをご期待をして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（出口治男君） これで20番吉川精二君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、明日12日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後5時07分 散会